



中間期ディスクロージャー誌

2020



 **NEOBANK**
住信SBIネット銀行



NEOBANK

住信SBIネット銀行



ロゴデザインのコンセプト

右上に向かうシャープなラインは、新しい価値を創造し、スピード感をもって取り組む意思を表現しています。

湾曲部分は、時流を捉え柔軟な発想でビジネスを変革していくパワーを表し、全体のキラリと輝く形は「創造と変革」で新しい未来をつくる「SUMISHIN SBI」のSをイメージしています。

力強く設計されたロゴタイプの「NEO」はお客様の未来に新しい価値を提供していく意志の強さを、スマートに設計された「BANK」はこれまでの銀行業務にとらわれない革新性を表現しています。

経営理念

- 全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。
- 金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客さま、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。
- 最先端のIT（情報技術）を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客さまとの強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

Contents

経営理念

ごあいさつ…………… 1

事業の概況…………… 2

トピックス…………… 4

業務運営の状況…………… 6

資料編…………… 11

「創造」と「変革」を推進し、 最先端のITを駆使したイノベーションで 金融を変える

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび2020年度中間期の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当中間期を振り返りますと、世界経済は2020年初にパンデミックを引き起こした新型コロナウイルスが引き続き猛威を振るい、主要国では人々の外出や移動を政府が制限するロックダウンが行われ、経済活動は一時停滞を余儀なくされました。しかしながら、感染拡大が落ち着くとともに厳格な防疫措置は緩和され、加えて各国で打ち出された積極的な財政・金融政策により、その後景気は持ち直しつつあるものの、今後の先行きは不透明な状況となっています。

こうした環境下、当社は開業以来の取組みで培ったノウハウを活用し、より多くのパートナー企業やそのお客さまに金融サービスにおける新しい価値を創造すべく、『NEOBANK®』（※）サービスの提供に取り組んでいます。「銀行」という形にこだわらず、必要なものだけにそぎ落とした「銀行機能」をあらゆる業種に溶け込ませることで、世の中を便利に変えていくことが当社の存在価値だと考えています。このコンセプトを体現したブランドとして「NEOBANK®」を掲げ、ロゴデザインを刷新しました。

また、従来のスマート認証に代わるセキュリティサービスとして、「スマート認証NEO」をリリースいたしました。引き続きお客さまに安心してお取引いただける環境を整備しております。

こうしたお客さまにとって便利・有利な商品・サービスを提供し続ける活動が実を結び、今年度

も多数の外部評価機関から高い評価をいただいております。

今後も引き続き、「住信SBIネット銀行のフィデューシャリー・デューティーに関する取組について」にも掲げている「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性向上を最大限活用し、魅力ある金融サービスの改善・開発を進めてまいります。

皆さまには引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年1月

※「NEOBANK®」は住信SBIネット銀行の登録商標です。登録商標第5953666号。



代表取締役会長 藤田万之葉 (写真左)
代表取締役社長 円山法昭 (写真右)

事業の経過等

当社グループは、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を基本的コンセプトとして、その実現に力を注いでおります。多くのお客さまからご支持をいただいた結果、2020年9月末時点で預金総額は5兆7,436億円となりました。

銀行業においては、より多くのお客さまに当社商品を提供できるよう銀行代理業者による店舗網拡大に努めており、2020年7月に株式会社福島銀行、8月に株式会社みちのく銀行、10月に株式会社穴吹インシュアランス、11月に株式会社仙台銀行、株式会社保険見直し本舗と新しく銀行代理業委託契約を締結するなど、お客さまの更なる利便性向上に努めております。また、当社の主力商品である住宅ローンにて、当社のフラット35をお借入れいただくお客さまを対象に「電子契約サービス」の取り扱いを開始いたしました。本サービスの導入により、ご契約の際に必要なであった、紙の契約書へ必要事項を記入し、署名・押印のうえ当社へ送付いただくお手続きが、WEBサイト上で完了することができるようになります。

また、法人のお客さまに対しましては、2020年8月に法人口座開設手続きがオンラインで完結するサービスの提供を開始いたしました。従来、郵送での手続き等により、口座開設のお申込みから利用開始まで2~3週間程度かかっていた期間を、デジタル技術の活用や事務効率化等により最短翌営業日まで短縮いたしました。

また、セキュリティの観点では、従来のスマート認証に代わるセキュリティサービスとして、「スマート認証NEO」をリリースいたしました。強固なセキュリティを実現するとともに、生体認証でアプリにログインするだけで、取引ごとにパスワードや認証番号表の入力が不要になりました。これによりお客さまによりセキュアな環境かつ便利に当社をご利用いただけるようになりました。

事業の成果

2020年9月末日現在における口座数は420万件と、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が99億円、中間純利益が69億円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は4,636円15銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は6兆5,395億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより4兆2,819億円、有価証券は5,977億円、買入金銭債権は2,583億円となっております。

一方、負債は、6兆4,131億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に5兆7,436億円となっております。純資産は、中間純利益69億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、1,264億円となりました。

連結

当中間期の損益の状況につきましては、経常利益が98億円、親会社株主に帰属する中間純利益が67億円となりました。これは、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが引続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は4,485円45銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は6兆5,394億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより4兆2,819億円、有価証券は5,919億円、買入金銭債権は2,583億円となっております。

一方、負債は、6兆4,130億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に5兆7,425億円となっております。純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益67億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、1,263億円となりました。

フィデューシャリー・デューティーに関する取組について

当社は2007年の開業以来、「全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動すること」、「金融業における近未来領域の開拓と革新的な事業モデルの追求により、お客さまや社会の発展に貢献すること」、「最先端のITを駆使した金融取引システムを安定的に提供すること」等を経営理念として掲げてまいりました。

この経営理念を体現した具体像として、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキングの実現」をお客さまに対する目標として標榜し、取り組んでおります。

当社は引き続き、より一層お客さまの真の利益に合う商品・サービスの提供を将来に亘って実現するよう、これまでの取組を改めて行動原則として定めるとともに、整備した態勢の下で、行動計画を遂行することでフィデューシャリー・デューティーの実践に繋げてまいります。

I. 基本方針

1. 行動原則

(1) 「お客さま中心主義」の徹底

・当社は、「真にお客さまの立場に立ったサービス」として、付加価値ある魅力的な商品・サービスを、インターネット銀行の利便性を活かし、24時間・365日安定的に提供し続けることに努めてまいります。

(2) お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発・提供

・お客さまの多様なニーズにお応えするため、新しい顧客体験と価値の創造を目指して魅力ある商品・サービスの開発に常時注力してまいります。

特に、FinTechを最大限活用した良質な商品・サービスを他社に先駆けて開発し提供することで、最先端の技術がもたらすメリットをいち早くお客さまに享受して頂くことを目指します。

(3) お客さまにとって分かり易い情報提供の実践

・お客さまの投資判断やサービス利用に役立つよう、商品やサービスの複雑さやご提供する情報の重要性を踏まえ、商品の説明書等にはその特性、リスク、手数料等について分かり易く表示し、WEBサイト・スマートフォンアプリ上の閲覧し易い場所に掲載いたします。

2. 態勢

(1) フィデューシャリー・デューティーの浸透等

・当社は、役職員に対するフィデューシャリー・デューティーの浸透・徹底、専門性の向上を図るための施策を立案・実践してまいります。

(2) 利益相反管理

・当社は、お客さまとの取引に関する利益相反について把握するとともに、利益相反状況を定期的にモニタリングしてまいります。

(3) WEBサイト・スマートフォンアプリ等の充実

・インターネット銀行である当社は、お客さまの資産運用等に関する窓口であるWEBサイト・スマートフォンアプリ等の充実に取組み、当社の商品・サービスをスマートフォンなどのモバイル端末やPC端末を用いて24時間・365日ご利用いただける態勢を構築します。

II. 行動計画

1. お客さま中心主義の商品販売・サービス提供

(1) 付加価値ある魅力的な商品・サービスの提供

・当社は、インターネットをはじめとする革新的な技術の活用により、付加価値ある魅力的な商品・サービスを提供することで、お客さまの資産形成をご支援いたします。

(2) 安定的な商品・サービスの提供

・インターネット取引システムの安定的な運営と万全なセキュリティ態勢の構築に努めることで、いつでも取引可能なインターネット銀行の利便性と安心感をお客さまにご享受頂きます。

(3) WEBサイト・スマートフォンアプリ等の充実、お客さまにとって分かり易い情報提供の実践

・WEBサイト・スマートフォンアプリ等に関するお客さまのご意見等に真摯に向き合い、WEBサイト・スマートフォンアプリ等の見易さ・使い易さ・分かり易さの観点から不断の改善に努めます。

・お客さまにとって複雑なリスク等を有する金融商品（※）の販売・仲介においては、お客さまの選択に資するよう、その商品の特性、リスクや手数料等の重要な事項について、分かり易い説明を付し、WEBサイト・スマートフォンアプリ上の閲覧し易い場所に掲載いたします。

(※) 外貨預金・FX、仕組預金、投資信託、保険、ロボアドバイザー（自動資産運用サービス）

・当社を所属銀行とする銀行代理業者による商品の販売等においては、お客さまの商品内容の理解に資する分かり易い説明・情報提供に努めます。

・外貨預金のお客さまなどを対象に、為替相場の変動が見込まれるタイミング等にメール配信を行うなど、お客さまの金融取引拡大に資する情報提供に取組みます。

(4) 利益相反管理

・お客さまとの取引に関する利益相反について把握するとともに、その状況についてリスク管理部にて定期的にモニタリングを行い、その結果を踏まえて適切な管理に努めてまいります。

2. お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発・提供

(1) 新しい顧客体験と価値の創造を目指して魅力ある商品・サービスの開発・提供

・当社は、お客さまの利便性向上と資産形成に資する金融サービスを開発・提供すべく、FinTech活用・API開放を積極的に推進いたします。

・当社は、お客さまに提供する金融サービスの変革と社会の利便性向上を目指し、AIに関するノウハウと経験の蓄積を積極的に推進いたします。

(2) お客さまからのご意見の反映

・カスタマーセンターや当社を所属銀行とする銀行代理業者等にお寄せいただいたお客さまの声の他、外部評価機関等が実施する顧客満足度調査の結果等を踏まえ、これまで同様継続的にサービス改善に活かすことを通じて、「お客さま中心主義」の実現に努めてまいります。

(3) 社会への貢献

・高校生・大学生等を対象とした金融経済教育の場を通じて、FinTech等最先端の金融技術を次の世代に紹介する取組を継続するとともに、次の世代からの声を、当社による金融業における近未来領域の開拓にも役立ててまいります。

3. フィデューシャリー・デューティーの実践・浸透等に関する取組

(1) 当社に対するお客さまの意識調査を実施

・外部評価機関等を活用し、お客さまを対象とした当社に対する意識調査を定期的に実施いたします。

(2) フィデューシャリー・デューティーの浸透に向けた研修等の実施、業績評価

・お客さま本位の業務運営を実践し続けるべく、お客さまの意識調査の結果などを用いた社内研修等を実施し、フィデューシャリー・デューティーの浸透を図ってまいります。

・フィデューシャリー・デューティーの実践等、お客さま本位の業務運営状況を業績評価に反映いたします。

トピックス (2020年4月～2020年12月)

■ 2020年4月

JALマイレージバンク会員向け銀行サービス「JAL NEOBANK」誕生

日本航空株式会社(以下、「JAL」)のグループ会社である、JALペイメント・ポート株式会社との共同事業として、「JAL NEOBANK」(JALネオバンク)の受付を2020年4月28日から開始しました。

「JAL NEOBANK」は、住信SBIネット銀行の最先端のIT技術を活用したJALマイレージバンク会員専用のネット銀行口座で、アプリの中で預金や決済といった銀行機能が完結できるサービスです。また、銀行取引に応じてマイルをためることができ、JALのお客さまにとって日常生活においてもマイルがたまるシーンが増えます。

JAL NEOBANK



■ 2020年6月

会話で楽しむ貯金アプリ「パルトネ」リリース

AIアシスタントによるお客さまサポートを目的とした貯金サービス「パルトネ」をリリースしました。

パルトネの提供に当たり、SELF株式会社の「SELF-AIエンジン」を利用しており、これにより、お客さまとの自然な会話を実現しています。



■ 2020年7月

スマート認証NEO導入

当社の完全子会社であるネットムーブ株式会社が提供する「SaATボケパス認証サービス」を活用し、新認証機能「スマート認証NEO」を導入しました。

FIDO (Fast IDentify Online) (**1) に準拠した認証方式を採用し、強固なセキュリティを実現するとともに、生体認証でアプリにログインするだけで、取引ごとにパスワードや認証番号表の入力が不要になりました。これにより、お客さまによりセキュアな環境かつ便利に当社をご利用いただけるようになりました。

■ 2020年8月

法人口座開設のオンライン化サービス開始

法令改正やデジタル技術の活用、事務効率化により、これまで口座開設の申込みから利用開始まで2~3週間程度かかっていた期間を、最短翌営業日に短縮しました。

当社の法人口座を開設される法人のうち、半数以上は創業期 (**2) の法人です。こうした創業期の法人のお客さまの作業負担を軽減すべく、本サービス提供に至りました。オンラインで手続きが完結する法人銀行口座の口座開設サービス提供は邦銀初 (**3) となります。

■ 2020年9月

2020年度JCSI(日本版顧客満足度指数)「銀行業種」 「特別調査(銀行)」両調査で第1位獲得

当社は、サービス産業生産性協議会が2020年9月16日に発表した「2020年度JCSI(日本版顧客満足度指数)第1回調査結果発表」の「銀行業種」「特別調査(銀行(借入・貯蓄・投資))」の両調査において第1位の評価をいただきました。「銀行業種」は2年連続通算8回目、「特別調査(銀行(借入・貯蓄・投資))」は4年連続4回目の第1位評価となります。



■ 2020年10月

「アプリでATM」サービス開始

アプリ「住信SBIネット銀行」でキャッシュカードを使うことなく、セブン銀行・ローソン銀行ATM^(※4)での現金の入出金、カードローンの借入・返済ができる「アプリでATM(QR入出金)」サービスを開始いたしました。「アプリでATM」の初回利用時に利用登録を行った後、キャッシュカードの代わりにアプリを使って、セブン銀行ATM・ローソン銀行ATMで表示されるQRコードを読み取ることで現金の入金・出金、カードローンの借入・返済ができます。

※1 FIDOアライアンス(認証の標準規格を策定する国際団体)によって標準化されている認証プロトコルです。

※2 2020年8月現在。創業期は会社設立後1年未満のこと。

※3 2020年8月14日時点当社調べ。

※4 全国に13,000台以上あるローソン銀行ATMのうち、新型機が対象です(2020年6月末時点12,170台)。ご利用可能なローソン銀行ATMは、ローソン銀行のウェブサイトにてご確認ください。

■ 2020年11月

NEOBANK[®]をブランド名として採用し ロゴおよびブランドサイトを刷新

当社は新たなフェーズへの進化を実現するため、ロゴデザインおよび「NEOBANK[®]」ブランドサイトを刷新しました。

新たなフェーズでは、「銀行」という形にこだわらず、必要なものだけにそぎ落とした「銀行機能」をあらゆる業種に溶け込ませることで、世の中を便利に変えていくことが当社の存在価値だと考えています。このコンセプトを体現したブランドとして「NEOBANK[®]」を掲げ、ロゴデザインを刷新しました。



安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングをより安全にご利用いただくための設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

取引を安全にご利用いただくための機能

スマート認証

お客様のスマートフォンを「鍵」にして、アクセスや取引を強固に制御する当社独自の認証セキュリティシステムです。

三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはスマート認証NEO）」の三段階の認証が必要となっております。

ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客様まで自身で設定・変更いただけます。

自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

EV SSL/TLS証明書

標準化された厳格な認証プロセスを経たうえで発行されるEV SSL/TLS証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

SaAT Netizen

フィッシング対策をはじめ、ウイルス対策、ファイヤーウォール機能等を含む、総合的なセキュリティ対策ソフトです。

メールへの電子署名

当社が送付するメールであり、かつ内容に改ざんがなされていないことを証明する電子署名（S/MIME）を付与して、メールを送付しております。

不正取引を早期発見するための機能

メール通知サービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合や、通常と異なる環境からのログインがあった場合、登録したメールアドレス宛に自動にメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

振込モニタリング（24時間365日体制）

当社の基準に照らし、第三者が操作した可能性があると思われる取引は一時的にお取扱いを停止し、お客様へ電話やメール等をさせていただきます。

ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客様自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「アプリでATM」サービス

アプリ「住信SBIネット銀行」でキャッシュカードを使うことなくセブン銀行・ローソン銀行のATMで現金の入出金、カードローンの借入・返済ができる本サービスはセキュリティ機能「スマート認証NEO」により、キャッシュカードと暗証番号での入出金よりも安全にご利用いただけます。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくための「スマート認証NEO」の取組みについて

当社では、インターネット上での金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」「より便利」「より簡単」にご利用いただくため、スマートフォンを用いたセキュリティサービス「スマート認証NEO」をご提供しております。FIDO (Fast IDentify Online)*に準拠した認証方式を採用することにより、強固なセキュリティを実現します。
*FIDOアライアンス（認証の標準規格を策定する国際団体）によって標準化されている認証プロトコルです。

スマート認証NEOの特徴

1. パスワード不要！生体認証でお取引



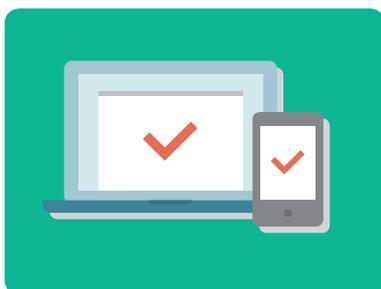
アプリ「住信SBIネット銀行」内に認証機能を組み入れることで、1つのアプリで銀行取引機能と認証機能を完結。

スマートフォンに登録した生体認証でアプリにログインしていれば、お取引ごとの認証は不要。

WEB取引パスワードや認証番号の入力をせずにスムーズなお取引が可能です。

※一部のお取引については引き続きパスワード等の入力が必要になります。

2. アプリ以外の取引も事前に確認&承認



PCなどアプリ以外の環境からお取引する際も、取引内容をアプリで確認、承認してから実行。

お使いのスマートフォンで認証することで、万が一、悪意ある第三者にパスワードや認証番号表の数字を知られたとしても、お客さまがスマートフォンで許可しない限り、不正送金等されることはありません。

3. 不正ログインを防止できる



ログイン承認機能を利用すると、PCなどアプリ以外の環境からログインする際も、アプリで確認、承認してからログイン。

お客さまの口座へのログインをご自身で制御できますので、万が一、パスワード等が詐取された場合でも第三者はログインできません。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

お客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法および全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。

具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。

具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しお知らせします。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
4. 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みに適切に対応するよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2020年3月末時点の金融円滑化に関する取組み状況です。

【中小企業者向け】

	金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日～2020年3月31日申込受付分)
	件数(件)
貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	10
うち、「実行」に係る貸付債権	1
うち、「謝絶」に係る貸付債権	4
うち、「取下げ」に係る貸付債権	5
うち、「審査中」の貸付債権	0

【住宅資金お借入者向け】

	金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日～2020年3月31日申込受付分)
	件数(件)
貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	526
うち、「実行」に係る貸付債権	394
うち、「謝絶」に係る貸付債権	50
うち、「取下げ」に係る貸付債権	80
うち、「審査中」の貸付債権	2

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～18：00／土・日・祝日9：00～17：00

（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

【一般社団法人全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間¹振込手数料無料²で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。皆さまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しています。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2020年12月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

《会計監査人の名称》

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2020年12月31日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「融資委員会」「与信リスクマネジメント委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取り組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、法令改正への対応、社内研修、規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ 「コンプライアンス・リスク管理責任者」の配置

各部署がコンプライアンス・リスク管理の第一線として有効に機能することを目的として、部署ごとにコンプライアンス・リスク管理責任者を配置し、部内での研修・啓蒙活動のほか、各部署のコンプライアンス・プログラムの推進主体として、職員への指導を行っています。

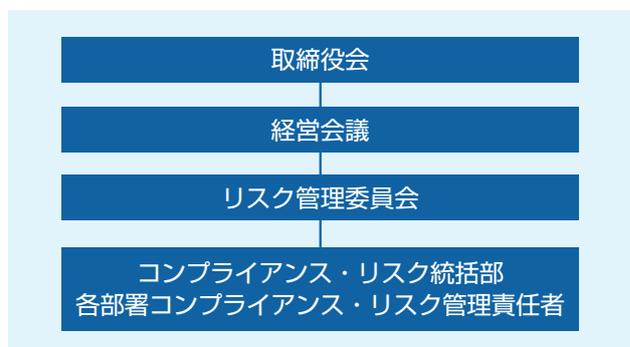
■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、社内通報窓口または社外通報窓口（外部の法律事務所）に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取り組み

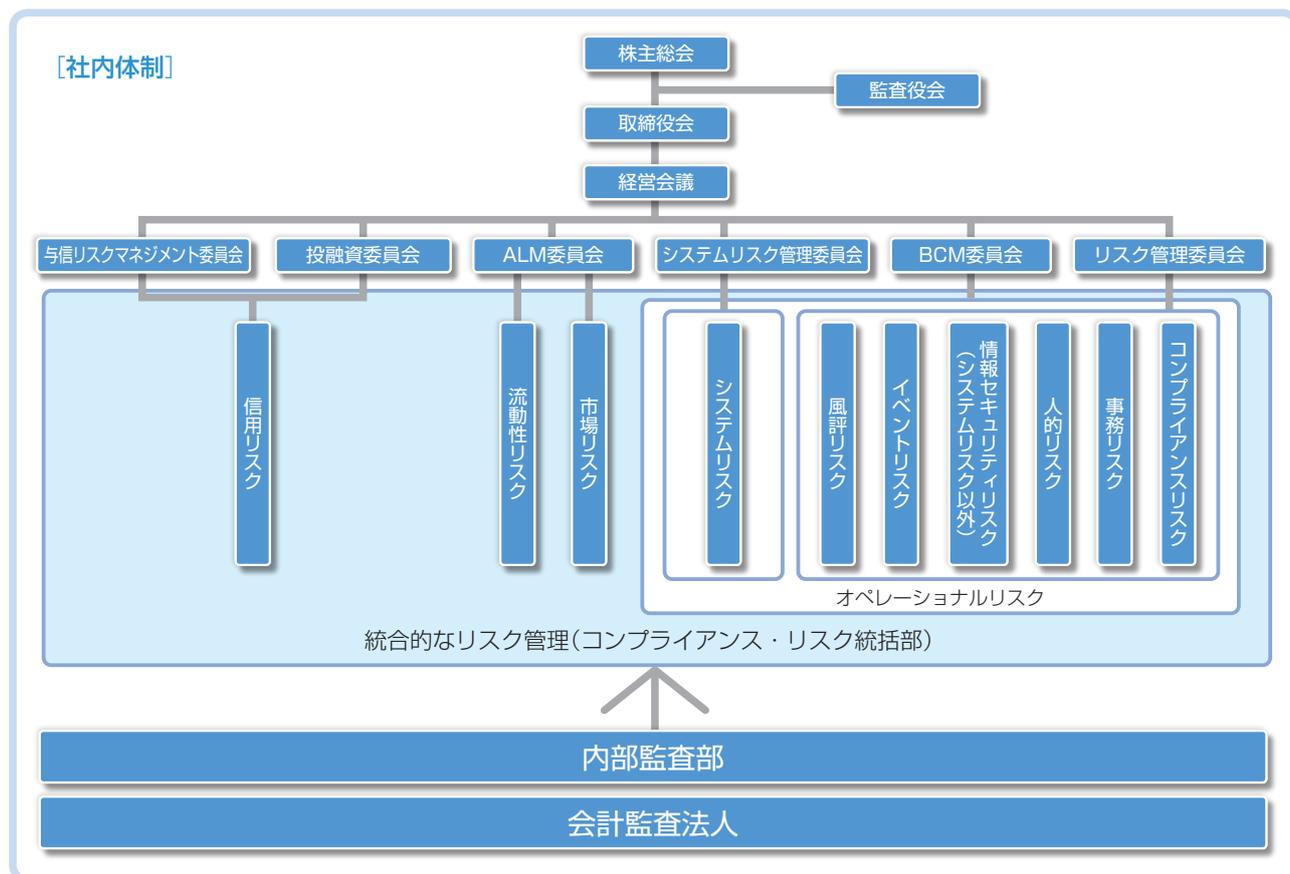
反社会的勢力との取引防止に関する取り組み、マネーローディング防止に関する取り組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取り組みを行っています。

[コンプライアンス体制]



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディーな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ALMに関する問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資・市場運用部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスクの管理状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

与信リスクマネジメント委員会

与信商品の審査プロセス、業務プロセスおよびリスク・リターン分析に関する部間にまたがる問題点、途上管理、保全回収管理、子会社のリスク管理プロセス等について与信リスク管理に関する観点から総合的に検討を行っています。

資料編

1.中間連結財務諸表	12
2.連結主要経営指標等	20
3.連結リスク管理債権	20
4.中間財務諸表	21
5.財務諸表に係る確認書	26
6.主要経営指標等	27
7.損益の状況	28
8.預金	31
9.貸出金	32
10.有価証券	35
11.時価等関係	36
12.経営諸比率	39
13.自己資本の充実の状況(連結)＜自己資本の構成に関する開示事項＞	40
14.自己資本の充実の状況(連結)＜定量的開示事項＞	41
15.自己資本の充実の状況(単体)＜自己資本の構成に関する開示事項＞	50
16.自己資本の充実の状況(単体)＜定量的開示事項＞	51
17.会社概要	60
18.組織図	62
19.沿革	63
20.開示規定項目一覧表	65

1. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
(資産の部)		
現金預け金	986,002	1,249,632
買入金銭債権	230,972	258,317
金銭の信託	13,707	13,693
有価証券	676,840	591,901
貸出金	3,779,019	4,281,973
外国為替	15,997	18,851
その他資産	105,357	107,692
有形固定資産	790	809
無形固定資産	16,180	16,336
繰延税金資産	2,008	2,654
貸倒引当金	△2,093	△2,422
資産の部合計	5,824,783	6,539,440
(負債の部)		
預金	5,212,915	5,742,513
コールマネー及び売渡手形	—	150,000
債券貸借取引受入担保金	26,843	57,914
借入金	400,000	400,000
外国為替	704	786
その他負債	68,804	60,730
賞与引当金	236	292
ポイント引当金	626	647
役員退職慰労引当金	112	158
睡眠預金払戻損失引当金	32	42
特別法上の引当金	5	5
負債の部合計	5,710,282	6,413,092
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	70,963	84,512
株主資本合計	115,589	129,138
その他有価証券評価差額金	8,507	6,411
繰延ヘッジ損益	△9,632	△9,230
その他の包括利益累計額合計	△1,125	△2,818
非支配株主持分	36	28
純資産の部合計	114,501	126,348
負債及び純資産の部合計	5,824,783	6,539,440

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日～ 2019年9月30日)	2020年度中間期 (2020年4月1日～ 2020年9月30日)
経常収益	37,383	37,761
資金運用収益	21,069	20,698
(うち貸出金利息)	(16,292)	(16,788)
(うち有価証券利息配当金)	(3,978)	(3,043)
役務取引等収益	13,723	13,746
その他業務収益	2,542	3,034
その他経常収益	48	281
経常費用	28,820	27,904
資金調達費用	4,574	3,431
(うち預金利息)	(3,544)	(2,064)
役務取引等費用	9,909	10,463
その他業務費用	408	173
営業経費	13,540	13,283
その他経常費用	387	552
経常利益	8,563	9,856
特別利益	6	—
金融商品取引責任準備金取崩額	6	—
特別損失	53	252
固定資産処分損	4	1
減損損失	48	28
その他の特別損失	—	221
税金等調整前中間純利益	8,516	9,604
法人税、住民税及び事業税	2,755	2,859
法人税等調整額	△20	△9
法人税等合計	2,735	2,849
中間純利益	5,781	6,754
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△3	△9
親会社株主に帰属する中間純利益	5,784	6,763

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日～ 2019年9月30日)	2020年度中間期 (2020年4月1日～ 2020年9月30日)
中間純利益	5,781	6,754
その他の包括利益	1,723	649
その他有価証券評価差額金	3,134	△424
繰延ヘッジ損益	△1,410	1,073
中間包括利益	7,505	7,403
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,508	7,413
非支配株主に係る中間包括利益	△3	△9

1. 中間連結財務諸表

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

2019年度中間期（2019年4月1日～2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	65,178	109,804
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			5,784	5,784
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	5,784	5,784
当中間期末残高	31,000	13,625	70,963	115,589

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,373	△8,222	△2,848	—	106,955
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					5,784
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,134	△1,410	1,723	36	1,760
当中間期変動額合計	3,134	△1,410	1,723	36	7,545
当中間期末残高	8,507	△9,632	△1,125	36	114,501

2020年度中間期（2020年4月1日～2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,000	13,625	77,748	122,374
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			6,763	6,763
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	6,763	6,763
当中間期末残高	31,000	13,625	84,512	129,138

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,836	△10,304	△3,468	37	118,944
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					6,763
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△424	1,073	649	△9	640
当中間期変動額合計	△424	1,073	649	△9	7,403
当中間期末残高	6,411	△9,230	△2,818	28	126,348

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日～ 2019年9月30日)	2020年度中間期 (2020年4月1日～ 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,516	9,604
減価償却費	1,947	2,140
減損損失	48	28
持分法による投資損益 (△は益)	112	△8
のれん償却額	180	180
貸倒引当金の増減 (△)	93	159
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	68
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△6	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△0	5
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	148	130
資金運用収益	△21,069	△20,698
資金調達費用	4,574	3,431
有価証券関係損益 (△)	△1,185	△1,620
固定資産処分損益 (△は益)	4	1
貸出金の純増 (△) 減	△173,423	△238,968
預金の純増減 (△)	356,477	351,072
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△50,000	—
コールローン等の純増 (△) 減	△468	△6,031
コールマネー等の純増減 (△)	△30,000	△200,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△21,322	11,673
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	10,074	△8,545
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△376	△67
資金運用による収入	21,276	21,077
資金調達による支出	△4,395	△3,868
その他	18,092	△473
小計	119,319	△80,692
法人税等の支払額	△3,258	△2,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	116,060	△83,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△208,700	△386,186
有価証券の売却による収入	177,970	341,891
有価証券の償還による収入	55,514	95,992
有形固定資産の取得による支出	△43	△41
無形固定資産の取得による支出	△1,793	△1,627
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△3,928	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,018	50,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	40	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	40	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	135,119	△33,589
現金及び現金同等物の期首残高	850,883	1,283,221
現金及び現金同等物の中間期末残高	986,002	1,249,632

1. 中間連結財務諸表

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀カード株式会社
SBIカード株式会社
ネットムーブ株式会社
Dayta Consulting 株式会社
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
関連会社の名称
JALペイメント・ポート株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 4社

会計方針に関する事項

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.（1）と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、一部の子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当該役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後も経済への影響は一定期間続くものと想定しておりますが、当社の主力商品である住宅ローンの商品特性や顧客属性を鑑み、信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定において貸倒引当金を計上しております。
なお、当該仮定は不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や経済への影響によっては、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 35百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は5,139百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は398百万円、延滞債権額は3,130百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は582百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,111百万円であります。
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 301,216百万円
 貸出金 364,476百万円
 担保資産に対応する債務
 債券貸借取引受入担保金 57,914百万円
 借入金 400,000百万円
 上記のほか、金融商品等差入担保金の代用として、有価証券104百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、先物取引差入証拠金13,592百万円、保証金1,497百万円、金融商品等差入担保金62,961百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は252,120百万円であります。
 なお、これらの契約は、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 951百万円
 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益208百万円及び睡眠預金の収益計上額16百万円を含んでおります。
2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
 給料・手当 2,387百万円
 減価償却費 2,140百万円
 外注費 3,869百万円
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額333百万円を含んでおります。
4. その他の特別損失の内容は、基幹系システムの更改に係る一時費用であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	
合計	1,507	—	—	1,507	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,249,632百万円
現金及び現金同等物	1,249,632百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,249,632	1,249,632	—
(2) 買入金銭債権(*1)	258,260	258,307	46
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,953	71,192	1,238
その他有価証券	521,910	521,910	—
(4) 貸出金	4,281,973		
貸倒引当金(*1)	△2,327		
	4,279,646	4,290,859	11,212
資産計	6,379,403	6,391,902	12,498
(1) 預金	5,742,513	5,742,376	△136
(2) コールマネー及び売渡手形	150,000	150,000	—
(3) 借入金	400,000	400,017	17
負債計	6,292,513	6,292,393	△119
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,505)	(13,505)	—
デリバティブ取引計	(13,504)	(13,504)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
 買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。
 その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
 債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
 また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
 なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

1. 中間連結財務諸表

(3) 借入金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価値を時価としております。約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

関連会社株式	35
関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。	

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	18,010	18,796	785
地方債	15,000	15,186	186
社債	36,943	37,209	266
合計	69,953	71,192	1,238

2. その他有価証券

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	169,838	166,012	3,825
国債	84,789	83,932	857
地方債	57,278	54,411	2,866
社債	27,770	27,668	102
その他	314,539	306,712	7,826
外国債券	216,267	208,817	7,449
その他	98,271	97,894	376
小計	484,377	472,725	11,652
債券	74,482	75,843	△1,361
国債	45,028	46,352	△1,323
地方債	3,162	3,163	△0
短期社債	13,498	13,499	△1
社債	12,792	12,828	△36
その他	95,572	96,621	△1,049
外国債券	43,921	44,036	△115
その他	51,651	52,585	△933
小計	170,054	172,465	△2,411
合計	654,432	645,190	9,241

3. 減損処理を行った有価証券

(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,693	13,693	—	—	—

(注) 1. 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

評価差額	9,241
その他有価証券	9,241
(△)繰延税金負債	2,829
その他有価証券評価差額金	6,411

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション				
	売建	53,153	53,153	△97	81
	買建	53,113	53,113	98	98
	合計	—	—	1	179

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	563,214	—	△517	△517
	買建	725,014	—	516	516
	通貨オプション				
	売建	921	—	△9	△0
	買建	921	—	10	5
合計	—	—	△0	3	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	177,534	139,424	△13,505
	合計	—	—	—	△13,505

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当社グループでは、主として、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当中間連結会計期間の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

②セグメント資産・セグメント負債及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 関連情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,055	5,421	8,906	37,383

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

①経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,732	4,712	10,316	37,761

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

①経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

7. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	83,769円92銭
-----------	------------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	4,485円45銭
親会社株主に帰属する中間純利益	6,763百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	6,763百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心とした各種金融サービスを提供しており、「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は主にインターネットをチャネルとした預金業務、貸出業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産・負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)				
	報告セグメント	その他 (注) 2	調整額 (注) 3	中間連結 財務諸表計上額 (注) 4
	銀行業			
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	35,952	1,431	—	37,383
セグメント間の内部経常収益	119	267	△387	—
計	36,072	1,699	△387	37,383
セグメント利益	8,386	129	48	8,563
セグメント資産	5,824,815	3,410	△3,442	5,824,783
セグメント負債	5,710,451	2,027	△2,197	5,710,282
その他の項目				
減価償却費	1,936	10	—	1,947
のれんの償却額	—	—	180	180
資金運用収益	21,150	1	△82	21,069
資金調達費用	4,574	82	△82	4,574
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,971	10	—	2,982
のれんの未償却残高	—	—	3,786	3,786

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業及び金融関連事業等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

①セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△13百万円、子会社及び関連会社株式償却の調整額250百万円及びのれんの償却額△180百万円等であります。

②セグメント資産・セグメント負債及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)				
	報告セグメント	その他 (注) 2	調整額 (注) 3	中間連結 財務諸表計上額 (注) 4
	銀行業			
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	36,104	1,656	—	37,761
セグメント間の内部経常収益	98	500	△598	—
計	36,202	2,156	△598	37,761
セグメント利益又は損失(△)	9,942	213	△299	9,856
セグメント資産	6,539,538	3,683	△3,781	6,539,440
セグメント負債	6,413,100	1,278	△1,286	6,413,092
その他の項目				
減価償却費	2,132	9	△1	2,140
のれんの償却額	—	—	180	180
資金運用収益	20,749	0	△50	20,698
資金調達費用	3,408	74	△50	3,431
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,058	8	—	2,066
のれんの未償却残高	—	—	3,425	3,425

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業及び金融関連事業等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

①セグメント利益の調整額は、貸倒引当金調整額△26百万円、セグメント間取引消去△101百万円及びのれんの償却額△180百万円等であります。

2. 連結主要経営指標等 / 3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
連結経常収益	32,513	37,383	37,761	68,104	77,737
連結経常利益	7,893	8,563	9,856	17,817	19,000
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	5,366	5,784	6,763	11,975	12,570
連結（中間）包括利益	5,376	7,505	7,403	13,999	11,948
連結純資産額	98,333	114,501	126,348	106,955	118,944
連結総資産額	5,457,123	5,824,783	6,539,440	5,559,695	6,373,777
1株当たり純資産額	65,210円61銭	75,907円76銭	83,769円92銭	70,928円54銭	78,853円87銭
1株当たり中間（当期）純利益	3,558円88銭	3,835円98銭	4,485円45銭	7,941円61銭	8,335円88銭
連結自己資本比率	8.73%	7.85%	8.04%	8.14%	7.70%

(注) 「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。
 なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
破綻先債権額	433	398
延滞債権額	2,780	3,130
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	469	582
合計	3,684	4,111

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
(資産の部)		
現金預け金	985,289	1,248,578
買入金銭債権	230,972	258,317
金銭の信託	13,707	13,693
有価証券	681,884	597,725
貸出金	3,780,302	4,281,912
外国為替	15,997	18,851
その他資産	103,547	106,390
その他の資産	103,547	106,390
有形固定資産	751	756
無形固定資産	12,371	12,961
繰延税金資産	1,898	2,543
貸倒引当金	△1,907	△2,193
資産の部合計	5,824,815	6,539,538
(負債の部)		
預金	5,213,762	5,743,684
コールマネー	—	150,000
債券貸借取引受入担保金	26,843	57,914
借入金	400,000	400,000
外国為替	704	786
その他負債	68,274	59,790
未払法人税等	2,868	3,195
その他の負債	65,406	56,595
賞与引当金	201	228
ポイント引当金	626	647
睡眠預金払戻損失引当金	32	42
特別法上の引当金	5	5
負債の部合計	5,710,451	6,413,100
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	70,863	84,631
その他利益剰余金	70,863	84,631
繰越利益剰余金	70,863	84,631
株主資本合計	115,489	129,257
その他有価証券評価差額金	8,507	6,411
繰延ヘッジ損益	△9,632	△9,230
評価・換算差額等合計	△1,125	△2,818
純資産の部合計	114,364	126,438
負債及び純資産の部合計	5,824,815	6,539,538

4. 中間財務諸表

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日～ 2019年9月30日)	2020年度中間期 (2020年4月1日～ 2020年9月30日)
経常収益	36,072	36,202
資金運用収益	21,150	20,749
(うち貸出金利息)	(16,301)	(16,793)
(うち有価証券利息配当金)	(3,978)	(3,043)
役務取引等収益	12,615	12,475
その他業務収益	2,259	2,720
その他経常収益	47	256
経常費用	27,686	26,260
資金調達費用	4,574	3,408
(うち預金利息)	(3,544)	(2,064)
役務取引等費用	9,379	9,864
その他業務費用	293	48
営業経費	13,027	12,687
その他経常費用	411	251
経常利益	8,386	9,942
特別利益	6	—
金融商品取引責任準備金取崩額	6	—
特別損失	53	252
固定資産処分損	4	1
減損損失	48	28
その他の特別損失	—	221
税引前中間純利益	8,339	9,689
法人税、住民税及び事業税	2,658	2,702
法人税等調整額	△20	△3
法人税等合計	2,638	2,698
中間純利益	5,701	6,991

(3) 中間株主資本等変動計算書

2019年度中間期（2019年4月1日～2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	65,162	65,162	109,788
当中間期変動額						
中間純利益				5,701	5,701	5,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	5,701	5,701	5,701
当中間期末残高	31,000	13,625	13,625	70,863	70,863	115,489

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,373	△8,222	△2,848	106,939
当中間期変動額				
中間純利益				5,701
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,134	△1,410	1,723	1,723
当中間期変動額合計	3,134	△1,410	1,723	7,425
当中間期末残高	8,507	△9,632	△1,125	114,364

2020年度中間期（2020年4月1日～2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	77,640	77,640	122,266
当中間期変動額						
中間純利益				6,991	6,991	6,991
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	—	6,991	6,991	6,991
当中間期末残高	31,000	13,625	13,625	84,631	84,631	129,257

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,836	△10,304	△3,468	118,798
当中間期変動額				
中間純利益				6,991
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△424	1,073	649	649
当中間期変動額合計	△424	1,073	649	7,640
当中間期末残高	6,411	△9,230	△2,818	126,438

4. 中間財務諸表

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.（1）と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

前事業年度より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りの過程について重要な変更は行っておりません。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後も経済への影響は一定期間続くものと想定しておりますが、当社の主力商品である住宅ローンの商品特性や顧客属性を鑑み、信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定において貸倒引当金を計上しております。
なお、当該仮定は不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や経済への影響によっては、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 5,860百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は5,139百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は398百万円、延滞債権額は3,069百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は582百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,050百万円であります。
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 301,216百万円
貸出金 364,476百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 57,914百万円
借入金 400,000百万円
上記のほか、金融商品等差入担保金の代用として、有価証券104百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金13,592百万円、保証金1,473百万円、金融商品等差入担保金62,961百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,320百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は252,120百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
9. 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金5百万円を計上しております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益208百万円及び睡眠預金の収益計上額16百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は有形固定資産85百万円、無形固定資産2,046百万円であります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額200百万円、キャッシュレス・消費者還元事業費28百万円及び株式等償却5百万円を含んでおります。
4. その他の特別損失の内容は、基幹系システムの更改に係る一時的な費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
子会社株式	5,833
関連会社株式	27
合計	5,860

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2020年11月26日
住信SBIネット銀行株式会社
代表取締役社長 円山 法昭

1. 私は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表及び中間連結財務諸表（以下、「中間財務諸表等」という）に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、中間財務諸表等を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

6. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
業務粗利益	19,896	21,782	22,628	41,955	45,305
業務純益	8,141	8,694	9,880	18,283	19,164
経常収益	32,373	36,072	36,202	67,855	74,569
経常利益	7,897	8,386	9,942	17,944	18,738
中間（当期）純利益	5,373	5,701	6,991	12,108	12,477
資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,507千株	1,507千株	1,507千株	1,507千株	1,507千株
純資産額	98,191	114,364	126,438	106,939	118,798
総資産額	5,457,604	5,824,815	6,539,538	5,560,291	6,373,242
預金残高	4,758,516	5,213,762	5,743,684	4,857,092	5,392,277
貸出金残高	3,149,723	3,780,302	4,281,912	3,607,196	4,043,990
有価証券残高	715,737	681,884	597,725	707,934	645,361
単体自己資本比率	8.76%	8.12%	8.29%	8.19%	7.95%
従業員数	496人	522人	551人	488人	549人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

7. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,885	695	16,580	16,528	816	17,345
資金運用収益	18,046	3,176	21,150	18,454	2,296	20,749
資金調達費用	2,160	2,481	4,569	1,926	1,479	3,404
役員取引等収支	3,197	37	3,235	2,510	100	2,611
役員取引等収益	12,446	168	12,615	12,280	195	12,475
役員取引等費用	9,248	130	9,379	9,769	95	9,864
その他業務収支	759	1,206	1,966	1,553	1,118	2,672
その他業務収益	1,010	1,249	2,259	1,588	1,132	2,720
その他業務費用	250	42	293	34	14	48
業務粗利益	19,842	1,939	21,782	20,593	2,035	22,628
業務粗利益率	0.77%	1.01%	0.81%	0.75%	1.39%	0.78%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年度中間期5百万円、2020年度中間期4百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

業務純益

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	7,386	1,307	8,694	8,482	1,397	9,880
実質業務純益	7,447	1,307	8,755	8,544	1,397	9,941
コア業務純益	6,819	772	7,591	7,582	947	8,529
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,819	772	7,591	7,582	947	8,529

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(129,072)	(72)	0.70%	(3,420)	(1)	0.67%
うち貸出金	5,107,220	18,046	0.88%	5,463,779	18,454	0.81%
うち有価証券	3,705,609	16,301	0.88%	4,155,106	16,793	0.81%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち買入金銭債権	227,087	524	0.46%	247,935	582	0.46%
うち預け金	657,390	329	0.10%	649,690	325	0.10%
資金調達勘定	5,526,312	2,160	0.07%	5,896,677	1,926	0.06%
うち預金	4,836,398	1,241	0.05%	5,382,390	1,066	0.03%
うちコールマネー	251,166	△50	△0.04%	89,562	△19	△0.04%
うち債券貸借取引受入担保金	30,738	1	0.01%	38,315	1	0.00%
うち借入金	421,584	—	—%	400,000	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度中間期531,313百万円、2020年度中間期556,647百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度中間期13,707百万円、2020年度中間期13,693百万円)及び利息(2019年度中間期5百万円、2020年度中間期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	380,645	3,176	1.66%	291,423	2,296	1.57%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	362,912	3,163	1.74%	270,573	2,295	1.69%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
うち預け金	546	11	4.29%	633	1	0.35%
資金調達勘定	(129,072)	(72)	1.30%	(3,420)	(1)	1.01%
うち預金	380,715	2,481	1.84%	290,167	1,479	0.69%
うちコールマネー	250,058	2,302	1.84%	285,688	997	0.69%
うち債券貸借取引受入担保金	1,013	14	2.93%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度中間期—百万円、2020年度中間期—百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,358,793	21,150	0.78%	5,751,782	20,749	0.71%
うち貸出金	3,705,609	16,301	0.88%	4,155,106	16,793	0.81%
うち有価証券	692,202	3,978	1.14%	614,046	3,043	0.98%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち買入金銭債権	227,087	524	0.46%	247,935	582	0.46%
うち預け金	657,936	341	0.10%	650,324	326	0.10%
資金調達勘定	5,777,954	4,569	0.15%	6,183,424	3,404	0.10%
うち預金	5,086,456	3,544	0.13%	5,668,078	2,064	0.07%
うちコールマネー	251,166	△50	△0.04%	89,562	△19	△0.04%
うち債券貸借取引受入担保金	31,752	16	0.10%	38,315	1	0.00%
うち借入金	421,584	—	—%	400,000	—	—%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度中間期531,313百万円、2020年度中間期556,647百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度中間期13,707百万円、2020年度中間期13,693百万円)及び利息(2019年度中間期5百万円、2020年度中間期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

7. 損益の状況

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	2,070	△117	2,329	1,204	△703	1,417
	利率による増減	△1,241	287	△1,314	△795	△176	△1,818
	純増減	829	169	1,014	408	△880	△400
資金調達勘定	残高による増減	254	△84	518	120	△461	223
	利率による増減	△178	429	△81	△355	△539	△1,388
	純増減	76	344	436	△234	△1,001	△1,165

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
給料・手当	1,989	2,135
福利厚生費	295	334
減価償却費	1,936	2,132
土地建物機械賃借料	275	260
営繕費	0	1
消耗品費	177	326
給水光熱費	18	16
旅費	5	1
通信費	526	539
広告宣伝費	1,321	674
諸会費・寄付金・交際費	78	40
租税公課	740	931
外注費	4,231	3,905
預金保険料	649	701
その他	779	685
合計	13,027	12,687

8. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2019年9月末			2020年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,234,595	—	3,234,595	3,818,807	—	3,818,807
定期性預金	1,712,246	—	1,712,246	1,613,930	—	1,613,930
固定金利定期預金	1,625,529	—	1,625,529	1,560,177	—	1,560,177
変動金利定期預金	86,717	—	86,717	53,752	—	53,752
その他の預金	1,745	265,174	266,919	2,087	308,859	310,946
計	4,948,587	265,174	5,213,762	5,434,825	308,859	5,743,684
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	4,948,587	265,174	5,213,762	5,434,825	308,859	5,743,684

平均残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,155,052	—	3,155,052	3,767,596	—	3,767,596
定期性預金	1,678,337	—	1,678,337	1,610,956	—	1,610,956
固定金利定期預金	1,547,707	—	1,547,707	1,562,979	—	1,562,979
変動金利定期預金	130,630	—	130,630	47,976	—	47,976
その他の預金	3,008	250,058	253,066	3,837	285,688	289,526
計	4,836,398	250,058	5,086,456	5,382,390	285,688	5,668,078
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	4,836,398	250,058	5,086,456	5,382,390	285,688	5,668,078

(注) 上記2表の何れにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2019年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	774,531	392,642	431,272	12,912	8,849	5,320	1,625,529
変動金利定期預金	33,407	32,483	20,825	—	—	—	86,717
合計	807,939	425,126	452,098	12,912	8,849	5,320	1,712,246
	2020年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	638,574	448,180	445,008	15,148	3,572	10,401	1,560,885
変動金利定期預金	14,515	7,310	30,325	892	—	—	53,044
合計	653,090	455,490	475,334	16,041	3,572	10,401	1,613,930

9. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2019年9月末			2020年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,644,369	—	3,644,369	4,157,579	—	4,157,579
当座貸越	135,933	—	135,933	124,332	—	124,332
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,780,302	—	3,780,302	4,281,912	—	4,281,912

平均残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,569,566	—	3,569,566	4,027,268	—	4,027,268
当座貸越	136,043	—	136,043	127,838	—	127,838
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,705,609	—	3,705,609	4,155,106	—	4,155,106

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2019年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	322,049	33,764	51,860	39,569	684,158	127	1,131,530
変動金利	861	4,845	13,353	24,806	2,469,098	135,806	2,648,772
合計	322,911	38,610	65,214	64,375	3,153,257	135,933	3,780,302
	2020年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	391,100	33,573	52,699	44,114	601,496	139	1,123,124
変動金利	982	5,405	31,229	11,114	2,985,863	124,193	3,158,788
合計	392,083	38,979	83,928	55,229	3,587,359	124,332	4,281,912

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2019年9月末		2020年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業	54,922	1.45%	54,696	1.28%
個人	3,402,563	90.01%	3,833,931	89.54%
国	314,197	8.31%	385,309	9.00%
その他	8,619	0.23%	7,976	0.18%
合計	3,780,302	100.00%	4,281,912	100.00%

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	2,250	552
貸出金残高に占める割合	0.06%	0.01%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
設備資金	3,085,278	3,513,850
運転資金	695,024	768,062
合計	3,780,302	4,281,912

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
自行預金	492	428
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	2,555,281	2,915,788
財団	—	—
その他	—	—
計	2,555,773	2,916,216
保証	352,219	353,382
信用	872,309	1,012,313
合計	3,780,302	4,281,912

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

9. 貸出金

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2019年度中間期		2020年度中間期	
	2019年9月末	期中の増減額	2020年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	1,316	61	1,428	61
個別貸倒引当金	591	48	764	73
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	1,907	109	2,193	135

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
破綻先債権額	433	398
延滞債権額	2,761	3,069
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	469	582
合計	3,665	4,050

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,249	2,550
危険債権	946	917
要管理債権	469	582
正常債権	3,778,186	4,279,378
合計	3,781,852	4,283,428

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

10. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高及び平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	2019年9月末			2020年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	56,479	—	56,479	147,829	—	147,829
地方債	94,320	—	94,320	75,441	—	75,441
短期社債	13,498	—	13,498	13,498	—	13,498
社債	147,945	—	147,945	77,505	—	77,505
株式	5,151	—	5,151	5,861	—	5,861
その他の証券	5,456	359,030	364,487	6,237	271,352	277,590
うち外国債券	—	354,694	354,694	—	260,188	260,188
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	322,853	359,030	681,884	326,373	271,352	597,725

平均残高

(単位：百万円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	59,574	—	59,574	134,279	—	134,279
地方債	96,172	—	96,172	73,390	—	73,390
短期社債	13,843	—	13,843	13,917	—	13,917
社債	149,319	—	149,319	108,362	—	108,362
株式	5,407	—	5,407	5,089	—	5,089
その他の証券	4,972	362,912	367,885	8,432	270,573	279,006
うち外国債券	—	358,705	358,705	—	263,787	263,787
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	329,290	362,912	692,202	343,473	270,573	614,046

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	16,516	—	—	39,963	—	56,479
地方債	17,007	21,556	823	1,026	28,886	25,020	—	94,320
短期社債	13,498	—	—	—	—	—	—	13,498
社債	15,732	6,842	2,710	—	—	122,660	—	147,945
株式	—	—	—	—	—	—	5,151	5,151
その他の証券	125,660	73,278	38,929	21,030	46,699	51,098	7,790	364,487
うち外国債券	125,660	71,275	38,929	21,030	46,699	51,098	—	354,694
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	171,899	101,677	58,979	22,056	75,586	238,742	12,942	681,884
	2020年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	10,219	42,400	—	30,295	64,914	—	147,829
地方債	19,727	1,575	1,493	—	34,383	18,260	—	75,441
短期社債	13,498	—	—	—	—	—	—	13,498
社債	4,600	3,469	—	—	—	69,435	—	77,505
株式	—	—	—	—	—	—	5,861	5,861
その他の証券	64,350	97,702	20,988	11,426	20,728	46,994	15,399	277,590
うち外国債券	63,350	96,700	20,988	11,426	20,728	46,994	—	260,188
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	102,177	112,966	64,882	11,426	85,407	199,604	21,260	597,725

11. 時価等関係

(1) 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	5,151	5,860

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2019年9月末			2020年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,011	19,427	1,415	18,010	18,796	785
	地方債	15,000	15,253	253	15,000	15,186	186
	社債	38,995	39,894	898	36,943	37,209	266
合計		72,007	74,575	2,567	69,953	71,192	1,238

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年9月末			2020年9月末			
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	199,906	193,631	6,275	債券	169,838	166,012	3,825
	国債	23,090	21,742	1,347	国債	84,789	83,932	857
	地方債	76,312	72,763	3,549	地方債	57,278	54,411	2,866
	短期社債	—	—	—	短期社債	—	—	—
	社債	100,503	99,125	1,377	社債	27,770	27,668	102
	その他	412,315	405,849	6,465	その他	314,539	306,712	7,826
	外国債券	315,642	310,221	5,421	外国債券	216,267	208,817	7,449
	その他	96,673	95,628	1,044	その他	98,271	97,894	376
小計	612,222	599,481	12,741	小計	484,377	472,725	11,652	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	40,330	40,547	△217	債券	74,482	75,843	△1,361
	国債	15,377	15,578	△201	国債	45,028	46,352	△1,323
	地方債	3,007	3,011	△3	地方債	3,162	3,163	△0
	短期社債	13,498	13,499	△1	短期社債	13,498	13,499	△1
	社債	8,446	8,457	△11	社債	12,792	12,828	△36
	その他	70,853	71,115	△261	その他	95,572	96,621	△1,049
	外国債券	39,051	39,217	△165	外国債券	43,921	44,036	△115
	その他	31,802	31,897	△95	その他	51,651	52,585	△933
小計	111,184	111,662	△478	小計	170,054	172,465	△2,411	
合計	723,406	711,144	12,262		654,432	645,190	9,241	

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2019年9月末					2020年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	13,707	13,707	—	—	—	13,693	13,693	—	—	—

(注) 1. 当中間会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	2019年9月末			2020年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金利オプション						
売建	89,254	108	592	53,153	△97	81
買建	89,069	△128	△128	53,113	98	98
金利スワップ						
受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—
合計		△19	464		1	179

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	2019年9月末			2020年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
為替予約						
売建	442,607	551	551	563,214	△517	△517
買建	511,283	△466	△466	725,014	516	516
通貨オプション						
売建	615	△4	0	921	△9	△0
買建	615	4	1	921	10	5
合計		85	87		△0	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

その他

株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

11. 時価等関係

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	2019年9月末				2020年9月末			
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法								
金利スワップ								
受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	188,047	168,447	△13,805	貸出金、その他有価証券(債券)	177,534	139,424	△13,505
合計				△13,805				△13,505

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

12. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		2019年度中間期	2020年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.28	0.31
	中間純利益率	0.19	0.21
資本利益率	経常利益率	15.15	16.17
	中間純利益率	10.30	11.37

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 利鞘

(単位：%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	0.70	1.66	0.78	0.67	1.57	0.71
資金調達利回り (B)	0.07	1.29	0.15	0.06	1.01	0.10
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.62	0.36	0.62	0.60	0.55	0.60

(3) 預貸率

(単位：%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (末残)	76.39	—	72.50	78.78	—	74.54
預貸率 (平残)	76.61	—	72.85	77.19	—	73.30

(4) 預証率

(単位：%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (末残)	6.52	135.39	13.07	6.00	87.85	10.40
預証率 (平残)	6.80	145.13	13.60	6.38	94.70	10.83

13. 自己資本の充実の状況（連結）〈自己資本の構成に関する開示事項〉

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、以下「開示告示」という。）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（第12条第2項）

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,589	129,138
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625	44,625
うち、利益剰余金の額	70,963	84,512
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35	32
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35	32
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,624	129,171
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,385	12,383
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	3,786	3,425
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,598	8,957
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	975	1,000
適格引当金不足額	5,506	4,647
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18,866	18,030
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	96,758
111,140		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	536,670	558,057
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	78,973	88,406
信用リスク・アセット調整額	616,674	734,283
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,232,318	1,380,747
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	7.85%	8.04%

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

(1) 所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 2019年9月末	所要自己資本の額 2020年9月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,051	913
内部格付手法の適用除外資産	1,051	913
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	48,266	49,587
事業法人等向けエクスポージャー	1,793	1,923
事業法人向け（特定貸付債権を除く。）	236	228
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	11	13
金融機関等向け	1,545	1,682
リテール向けエクスポージャー	41,285	42,467
居住用不動産向け	12,599	14,093
適格リボルビング型リテール向け	13,944	12,577
その他リテール向け	14,740	15,796
株式等	1,863	1,430
PD/LGD方式	0	0
マーケット・ベース方式（簡易手法）	1,863	1,430
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算	—	30
ルック・スルー方式	—	30
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
証券化	3,140	3,510
購入債権	120	159
その他資産等	63	64
CVAリスク相当額	69	68
中央清算機関関連エクスポージャー	0	1
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	1,098	1,108
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—
信用リスク 計（A）	50,487	51,678
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（B）	6,317	7,072
合計（A）+（B）	56,805	58,751

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
 2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
 3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
 4. ルック・スルー方式とは裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式、マンドート方式とは資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式、蓋然性方式とは当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式、フォールバック方式とは上記何れも用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(2) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2019年9月末	2020年9月末
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	49,292	55,229

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（第12条第4項第3号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2019年9月末					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	19,976	—	—	—	19,976	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,116,319	3,898,157	608,043	2,010	1,608,108	3,699
種類別計	6,136,295	3,898,157	608,043	2,010	1,628,084	3,699
地域別						
国内	6,003,581	3,898,157	489,735	1,554	1,614,133	3,699
国外	132,713	—	118,307	456	13,950	—
地域別計	6,136,295	3,898,157	608,043	2,010	1,628,084	3,699
業種別						
製造業	5,439	23	5,416	—	—	—
非製造業	346,785	1,657	219,971	2,010	123,146	73
国・地方公共団体	2,216,404	328,810	382,655	—	1,504,938	—
個人	3,567,666	3,567,666	—	—	—	3,625
業種別計	6,136,295	3,898,157	608,043	2,010	1,628,084	3,699
残存期間別						
1年以下	535,920	319,149	171,775	330	44,665	
1年超3年以下	660,676	37,685	97,923	330	524,737	
3年超5年以下	112,925	57,060	55,499	366	—	
5年超7年以下	83,075	62,699	19,879	496	—	
7年超10年以下	141,432	68,225	72,882	324	—	
10年超	3,358,711	3,168,455	190,081	163	11	
期間の定めのないもの	1,243,553	184,882	—	—	1,058,671	
残存期間別計	6,136,295	3,898,157	608,043	2,010	1,628,084	

（単位：百万円）

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2020年9月末					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	18,991	—	—	—	18,991	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,883,059	4,415,476	516,976	3,050	1,947,555	4,125
種類別計	6,902,051	4,415,476	516,976	3,050	1,966,547	4,125
地域別						
国内	6,789,921	4,415,476	419,869	2,076	1,952,499	4,125
国外	112,130	—	97,107	973	14,048	—
地域別計	6,902,051	4,415,476	516,976	3,050	1,966,547	4,125
業種別						
製造業	3,507	16	3,491	—	—	2
非製造業	327,415	813	179,246	3,050	144,304	87
国・地方公共団体	2,556,384	399,902	334,238	—	1,822,243	—
個人	4,014,743	4,014,743	—	—	—	4,035
業種別計	6,902,051	4,415,476	516,976	3,050	1,966,547	4,125
残存期間別						
1年以下	558,466	390,812	101,298	1,478	64,876	
1年超3年以下	723,680	37,180	107,795	595	578,109	
3年超5年以下	135,297	70,800	64,134	362	—	
5年超7年以下	62,586	53,418	8,931	235	—	
7年超10年以下	164,847	83,417	81,140	289	—	
10年超	3,757,639	3,603,865	153,676	89	8	
期間の定めのないもの	1,499,534	175,981	—	—	1,323,553	
残存期間別計	6,902,051	4,415,476	516,976	3,050	1,966,547	

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

項目	2019年9月末			2020年9月末		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,384	66	1,450	1,516	79	1,596
個別貸倒引当金	615	27	642	746	79	826
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,999	93	2,093	2,262	159	2,422

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

項目	2019年9月末			2020年9月末		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別						
国内	615	27	642	746	79	826
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	615	27	642	746	79	826
業種別						
製造業	—	0	0	0	1	1
非製造業	32	39	72	74	7	81
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	582	△12	569	672	71	743
業種別計	615	27	642	746	79	826

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	8,528	—	9,463
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	13	—	—
100%	—	11,433	—	9,528
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	19,976	—	18,991

(注) 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
上場	300%	7,325	5,622
非上場	400%	—	—
合計		7,325	5,622

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式会社については300%、非上場株式会社については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

14. 自己資本の充実の状況（連結） <定量的開示事項>

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	2019年9月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		0.04%	20.47%	5.61%	22,293	26,714
上位格付	正常先	0.03%	23.72%	6.50%	22,286	19,987
中位格付	正常先	0.13%	0.05%	0.06%	7	6,727
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.01%	1,831,990	524,737
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,831,917	524,737
中位格付	正常先	3.42%	45.00%	163.98%	72	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.03%	45.00%	13.23%	118,302	17,706
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	13.08%	116,200	17,706
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	22.72%	2,101	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		3.42%	90.00%	327.96%	0	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.42%	90.00%	327.96%	0	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

債務者格付	2020年9月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		0.06%	12.46%	3.32%	22,074	57,906
上位格付	正常先	0.03%	18.14%	4.84%	22,074	32,760
中位格付	正常先	0.13%	0.06%	0.02%	—	25,145
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.01%	2,067,692	578,109
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	2,067,601	578,109
中位格付	正常先	3.30%	45.00%	151.50%	91	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.03%	45.00%	14.41%	127,755	8,189
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	13.43%	122,536	8,189
中位格付	正常先	0.13%	45.00%	38.87%	5,218	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		3.30%	90.00%	325.45%	0	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.30%	90.00%	325.45%	0	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	2019年9月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.26%	14.69%	—	4.42%	3,085,271	—	—	—
非延滞	0.13%	14.69%	—	4.08%	3,063,280	—	—	—
延滞	5.18%	15.10%	—	50.65%	18,930	—	—	—
デフォルト	100.00%	15.08%	10.47%	57.61%	3,060	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.17%	89.21%	—	60.13%	141,446	39,840	160,443	24.83%
非延滞	2.74%	89.28%	—	60.21%	140,493	39,804	160,023	24.87%
延滞	60.11%	49.96%	—	99.41%	418	36	420	8.61%
デフォルト	100.00%	99.18%	99.16%	0.36%	534	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	17.99%	100.00%	—	143.04%	935	—	—	—
非延滞	7.10%	100.00%	—	154.27%	813	—	—	—
延滞	75.55%	100.00%	—	172.62%	48	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%	73	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.00%	95.51%	—	79.87%	189,807	35	115	31.01%
非延滞	0.89%	95.85%	—	79.72%	188,277	35	115	31.01%
延滞	12.58%	53.43%	—	99.79%	1,499	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.68%	58.76%	36.45%	30	—	—	—

(単位：百万円)

プール区分	2020年9月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.24%	15.32%	—	4.33%	3,513,917	—	—	—
非延滞	0.12%	15.32%	—	4.11%	3,496,645	—	—	—
延滞	4.94%	15.51%	—	50.76%	13,651	—	—	—
デフォルト	100.00%	15.59%	11.85%	46.69%	3,620	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.70%	91.53%	—	58.66%	129,633	42,025	174,160	24.13%
非延滞	2.35%	91.63%	—	58.72%	128,907	41,956	173,535	24.18%
延滞	54.73%	41.57%	—	86.45%	339	69	625	11.07%
デフォルト	100.00%	98.91%	98.88%	0.45%	386	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	21.28%	100.00%	—	124.88%	552	—	—	—
非延滞	5.56%	100.00%	—	149.19%	460	—	—	—
延滞	74.11%	100.00%	—	179.82%	2	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%	90	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	0.94%	96.16%	—	80.76%	204,054	46	179	25.92%
非延滞	0.85%	96.38%	—	80.70%	203,112	46	179	25.92%
延滞	16.03%	48.45%	—	95.27%	912	—	—	—
デフォルト	100.00%	43.34%	39.16%	52.19%	29	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

14. 自己資本の充実の状況（連結） <定量的開示事項>

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	556	710
適格リボルビング型リテール向け	51	6
その他リテール向け	72	88
合計	680	805

(注) 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

居住用不動産向け並びにその他リテール向けエクスポージャーにおける貸倒引当金の増加を主因に、2020年9月末の損失額の実績値は前年比増加しました。

- (10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2019年9月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	1	—	△1
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	32	—	△32
PD/LGD方式を適用する株式等	10	—	△10
居住用不動産向け	1,066	556	△509
適格リボルビング型リテール向け	4,956	51	△4,905
その他リテール向け	1,213	72	△1,141
合計	7,284	680	△6,603

(単位：百万円)

	2020年9月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	3	—	△3
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	19	—	△19
PD/LGD方式を適用する株式等	0	—	△0
居住用不動産向け	1,043	710	△332
適格リボルビング型リテール向け	4,701	6	△4,694
その他リテール向け	1,769	88	△1,680
合計	7,538	805	△6,732

4. 信用リスク削減手法に関する事項 (第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	2019年9月末				2020年9月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	26,714	—	81,026	—	57,838	—	75,231	—
事業法人向け	26,714	—	—	—	57,838	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	13,238	—	—	—	11,767	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	52,876	—	—	—	48,916	—
その他リテール向け	—	—	14,911	—	—	—	14,546	—
合計	26,714	—	81,026	—	57,838	—	75,231	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第12条第4項第5号)

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引

(単位：百万円)

項目	2019年9月末	2020年9月末
グロス再構築コストの額 (A)	184	232
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,826	2,818
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C)	2,010	3,050
外国為替関連取引	383	1,584
金利関連取引	1,440	1,019
金関係取引	—	—
株式関係取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	186	446
長期決済期間取引	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後)	2,010	3,050

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	2019年9月末	2020年9月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	3,000	8,112

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	2019年9月末		2020年9月末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン	115,299	744	123,071	277
投資用マンションローン	2,899	—	1,480	—
その他	89,434	—	99,592	—
合計	207,632	744	224,145	277

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年9月末				2020年9月末			
	証券化エクスポージャー				証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	205,159	3,074	744	10	224,145	3,506	277	4
20%超50%以下	2,000	36	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	473	19	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	207,632	3,130	744	10	224,145	3,506	277	4

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出してあります。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

7. マーケットリスクに関する事項 (第12条第4項第7号)

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第8号)

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年9月末		2020年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	7,790	7,790	4,801	4,801
上記以外	0	—	0	—
合計	7,790	7,790	4,801	4,801

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
売却損益の額	21	209
償却の額	—	—

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	464	△820

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

区分	2019年9月末	2020年9月末
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	7,325	5,622
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	0	0
合計	7,326	5,622

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第9号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区分	2019年9月末	2020年9月末
ルック・スルー方式	—	15,360
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	—	15,360

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式であります。
 2. マンドート方式とは、資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式であります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 4. フォールバック方式とは、上記1から3を用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

10. 金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号、第12条第5項)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末				
1	上方平行シフト	7,313	6,671	△11,655					
2	下方平行シフト	920	10,736	8,239					
3	スティープ化	1,516	3,830						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,313	10,736	8,239					
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	2020年9月末 111,140		2019年9月末 96,758					

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

15. 自己資本の充実の状況（単体）〈自己資本の構成に関する開示事項〉

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号、以下「開示告示」という。）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（第10条第2項）

（単位：百万円）

	2019年9月末	2020年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,489	129,257
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625	44,625
うち、利益剰余金の額	70,863	84,631
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	26	24
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	26	24
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,515	129,281
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	8,583	8,992
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8,583	8,992
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	5,749	4,803
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,333	13,795
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	101,182	115,485
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	559,063	583,418
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	77,021	84,530
信用リスク・アセット調整額	609,536	724,954
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,245,621	1,392,902
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.12%	8.29%

16. 自己資本の充実の状況（単体） <定量的開示事項>

1. 自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

(1) 所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額 2019年9月末	所要自己資本の額 2020年9月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー	894	792
内部格付手法の適用除外資産	894	792
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	50,159	51,541
事業法人等向けエクスポージャー	2,125	1,923
事業法人向け（特定貸付債権を除く。）	568	228
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	11	13
金融機関等向け	1,545	1,682
リテール向けエクスポージャー	41,262	42,400
居住用不動産向け	12,599	14,093
適格リボルビング型リテール向け	13,922	12,510
その他リテール向け	14,740	15,796
株式等	3,450	3,454
PD/LGD方式	1,586	2,024
マーケット・ベース方式（簡易手法）	1,863	1,430
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算	—	30
ルック・スルー方式	—	30
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
証券化	3,140	3,510
購入債権	120	159
その他資産等	60	60
CVAリスク相当額	69	68
中央清算機関関連エクスポージャー	0	1
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	1,231	1,241
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	—	—
信用リスク 計 (A)	52,356	53,645
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法） (B)	6,161	6,762
合計 (A) + (B)	58,517	60,407

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
4. ルック・スルー方式とは裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式、マンドート方式とは資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式、蓋然性方式とは当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式、フォールバック方式とは上記何れも用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2019年9月末	2020年9月末
総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	49,824	55,716

16. 自己資本の充実の状況（単体） <定量的開示事項>

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（第10条第4項第2号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2019年9月末					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,439	—	—	—	17,439	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,117,255	3,898,503	608,043	2,010	1,608,697	3,681
種類別計	6,134,694	3,898,503	608,043	2,010	1,626,137	3,681
地域別						
国内	6,001,980	3,898,503	489,735	1,554	1,612,186	3,681
国外	132,713	—	118,307	456	13,950	—
地域別計	6,134,694	3,898,503	608,043	2,010	1,626,137	3,681
業種別						
製造業	5,439	23	5,416	—	—	0
非製造業	346,153	2,972	219,971	2,010	121,199	73
国・地方公共団体	2,216,404	328,810	382,655	—	1,504,938	—
個人	3,566,697	3,566,697	—	—	—	3,607
業種別計	6,134,694	3,898,503	608,043	2,010	1,626,137	3,681
残存期間別						
1年以下	538,171	321,400	171,775	330	44,665	
1年超3年以下	660,676	37,685	97,923	330	524,737	
3年超5年以下	112,925	57,060	55,499	366	—	
5年超7年以下	83,075	62,699	19,879	496	—	
7年超10年以下	141,432	68,225	72,882	324	—	
10年超	3,358,711	3,168,455	190,081	163	11	
期間の定めのないもの	1,239,702	182,978	—	—	1,056,724	
残存期間別計	6,134,694	3,898,503	608,043	2,010	1,626,137	

（単位：百万円）

種類別 地域別 業種別 残存期間別	2020年9月末					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー					
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	16,636	—	—	—	16,636	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,882,186	4,414,024	516,976	3,050	1,948,134	4,064
種類別計	6,898,822	4,414,024	516,976	3,050	1,964,770	4,064
地域別						
国内	6,786,692	4,414,024	419,869	2,076	1,950,721	4,064
国外	112,130	—	97,107	973	14,048	—
地域別計	6,898,822	4,414,024	516,976	3,050	1,964,770	4,064
業種別						
製造業	3,507	16	3,491	—	—	2
非製造業	325,638	813	179,246	3,050	142,527	87
国・地方公共団体	2,556,384	399,902	334,238	—	1,822,243	—
個人	4,013,292	4,013,292	—	—	—	3,974
業種別計	6,898,822	4,414,024	516,976	3,050	1,964,770	4,064
残存期間別						
1年以下	559,018	391,364	101,298	1,478	64,876	
1年超3年以下	723,680	37,180	107,795	595	578,109	
3年超5年以下	135,297	70,800	64,134	362	—	
5年超7年以下	62,586	53,418	8,931	235	—	
7年超10年以下	164,847	83,417	81,140	289	—	
10年超	3,757,639	3,603,865	153,676	89	8	
期間の定めのないもの	1,495,753	173,977	—	—	1,321,775	
残存期間別計	6,898,822	4,414,024	516,976	3,050	1,964,770	

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、中間期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

項目	2019年9月末			2020年9月末		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,254	61	1,316	1,367	61	1,428
個別貸倒引当金	543	48	591	690	73	764
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,798	109	1,907	2,057	135	2,193

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

項目	2019年9月末			2020年9月末		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別						
国内	543	48	591	690	73	764
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	543	48	591	690	73	764
業種別						
製造業	—	0	0	0	1	1
非製造業	32	39	72	74	7	81
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	510	8	518	616	65	681
業種別計	543	48	591	690	73	764

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年9月末		2020年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	7,816	—	8,409
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	9,623	—	8,226
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	17,439	—	16,636

(注) 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	2019年9月末	2020年9月末
上場	300%	7,325	5,622
非上場	400%	—	—
合計		7,325	5,622

(注) 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式会社については300%、非上場株式会社については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

16. 自己資本の充実の状況 (単体) <定量的開示事項>

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	2019年9月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		0.47%	21.11%	10.98%	23,609	26,714
上位格付	正常先	0.03%	23.72%	6.50%	22,286	19,987
中位格付	正常先	0.13%	0.05%	0.06%	7	6,727
下位格付	要注意先	16.35%	45.00%	210.89%	1,315	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.01%	1,831,990	524,737
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,831,917	524,737
中位格付	正常先	3.42%	45.00%	163.98%	72	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.03%	45.00%	13.23%	118,302	17,706
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	13.08%	116,200	17,706
中位格付	正常先	0.14%	45.00%	22.72%	2,101	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		3.60%	90.00%	330.40%	5,044	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.42%	90.00%	327.96%	4,976	—
下位格付	要注意先	16.35%	90.00%	507.87%	68	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

債務者格付	2020年9月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		0.06%	12.46%	3.32%	22,074	57,906
上位格付	正常先	0.03%	18.14%	4.84%	22,074	32,760
中位格付	正常先	0.13%	0.06%	0.02%	—	25,145
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.01%	2,067,692	578,109
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	2,067,601	578,109
中位格付	正常先	3.30%	45.00%	151.50%	91	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.03%	45.00%	14.41%	127,755	8,189
上位格付	正常先	0.03%	45.00%	13.43%	122,536	8,189
中位格付	正常先	0.13%	45.00%	38.87%	5,218	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		5.13%	90.00%	351.59%	5,833	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	3.30%	90.00%	325.45%	4,976	—
下位格付	要注意先	15.70%	90.00%	503.27%	857	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7(要注意先)、「デフォルト」とは格付区分8以下(要管理先以下)であります。

2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	2019年9月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.26%	14.69%	—	4.42%	3,085,271	—	—	—
非延滞	0.13%	14.69%	—	4.08%	3,063,280	—	—	—
延滞	5.18%	15.10%	—	50.65%	18,930	—	—	—
デフォルト	100.00%	15.08%	10.47%	57.61%	3,060	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.18%	89.27%	—	60.43%	141,428	38,889	147,402	26.38%
非延滞	2.75%	89.34%	—	60.51%	140,493	38,855	147,013	26.43%
延滞	60.32%	49.82%	—	98.97%	418	33	388	8.73%
デフォルト	100.00%	99.16%	99.13%	0.38%	515	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	17.99%	100.00%	—	143.04%	935	—	—	—
非延滞	7.10%	100.00%	—	154.27%	813	—	—	—
延滞	75.55%	100.00%	—	172.62%	48	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%	73	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.00%	95.51%	—	79.87%	189,807	35	115	31.01%
非延滞	0.89%	95.85%	—	79.72%	188,277	35	115	31.01%
延滞	12.58%	53.43%	—	99.79%	1,499	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.68%	58.76%	36.45%	30	—	—	—

(単位：百万円)

プール区分	2020年9月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.24%	15.32%	—	4.33%	3,513,917	—	—	—
非延滞	0.12%	15.32%	—	4.11%	3,496,645	—	—	—
延滞	4.94%	15.51%	—	50.76%	13,651	—	—	—
デフォルト	100.00%	15.59%	11.85%	46.69%	3,620	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.68%	91.64%	—	59.13%	129,571	40,635	160,674	25.29%
非延滞	2.37%	91.75%	—	59.18%	128,907	40,568	160,067	25.34%
延滞	54.90%	41.41%	—	85.98%	339	67	607	11.10%
デフォルト	100.00%	98.71%	98.66%	0.54%	325	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	21.28%	100.00%	—	124.88%	552	—	—	—
非延滞	5.56%	100.00%	—	149.19%	460	—	—	—
延滞	74.11%	100.00%	—	179.82%	2	—	—	—
デフォルト	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%	90	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	0.94%	96.16%	—	80.76%	204,054	46	179	25.92%
非延滞	0.85%	96.38%	—	80.70%	203,112	46	179	25.92%
延滞	16.03%	48.45%	—	95.27%	912	—	—	—
デフォルト	100.00%	43.34%	39.16%	52.19%	29	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	10	5
居住用不動産向け	556	710
適格リボルビング型リテール向け	10	6
その他リテール向け	72	88
合計	650	811

(注) 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。

- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の中間期末残高
- ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

居住用不動産向け並びにその他リテール向けエクスポージャーにおける貸倒引当金の増加を主因に、2020年9月末の損失額の実績値は前年比増加しました。

- (10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2019年9月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	174	—	△174
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	32	—	△32
PD/LGD方式を適用する株式等	47	10	△37
居住用不動産向け	1,066	556	△509
適格リボルビング型リテール向け	4,939	10	△4,929
その他リテール向け	1,213	72	△1,141
合計	7,477	650	△6,826

(単位：百万円)

	2020年9月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	99	—	△99
ソブリン向け	1	—	△1
金融機関等向け	19	—	△19
PD/LGD方式を適用する株式等	163	5	△157
居住用不動産向け	1,043	710	△332
適格リボルビング型リテール向け	4,681	6	△4,675
その他リテール向け	1,769	88	△1,680
合計	7,778	811	△6,967

3. 信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	2019年9月末				2020年9月末			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	26,714	—	81,026	—	57,838	—	75,231	—
事業法人向け	26,714	—	—	—	57,838	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	13,238	—	—	—	11,767	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	52,876	—	—	—	48,916	—
その他リテール向け	—	—	14,911	—	—	—	14,546	—
合計	26,714	—	81,026	—	57,838	—	75,231	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調子調整を行っている場合は、当該上調子調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号)

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引

(単位：百万円)

項目	2019年9月末	2020年9月末
グロス再構築コストの額 (A)	184	232
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,826	2,818
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C)	2,010	3,050
外国為替関連取引	383	1,584
金利関連取引	1,440	1,019
金関係取引	—	—
株式関係取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	186	446
長期決済期間取引	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後)	2,010	3,050

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	2019年9月末	2020年9月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	3,000	8,112

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

5. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号）

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	2019年9月末		2020年9月末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン	115,299	744	123,071	277
投資用マンションローン	2,899	—	1,480	—
その他	89,434	—	99,592	—
合計	207,632	744	224,145	277

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年9月末				2020年9月末			
	証券化エクスポージャー				証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス		オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	205,159	3,074	744	10	224,145	3,506	277	4
20%超50%以下	2,000	36	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	473	19	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	207,632	3,130	744	10	224,145	3,506	277	4

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出しております。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳
該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

6. マーケットリスクに関する事項（第10条第4項第6号）

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第7号）

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年9月末		2020年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	7,790	7,790	4,801	4,801
上記以外	5,044	—	5,833	—
合計	12,834	7,790	10,635	4,801

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
売却損益の額	21	209
償却の額	10	5

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月末	2020年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、 中間損益計算書で認識されない評価損益の額	464	△820

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

区分	2019年9月末	2020年9月末
マーケット・ベース方式の簡易手法が 適用される株式等エクスポージャー	7,325	5,622
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が 適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	5,044	5,833
合計	12,370	11,456

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第8号)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区分	2019年9月末	2020年9月末
ルック・スルー方式	—	15,360
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	—	15,360

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、裏付けとなる資産等の平均リスク・ウェイトを乗じる方式であります。
2. マンドート方式とは、資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し算出したリスク・ウェイトを乗じる方式であります。
3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い場合は250%のリスク・ウェイトを適用し、400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
4. フォールバック方式とは、上記1から3を用いることができない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

9. 金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号、第10条第5項)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年9月末	2019年9月末	2020年9月末	2019年9月末
1	上方パラレルシフト	7,313	6,671	△11,655	
2	下方パラレルシフト	920	10,736	8,239	
3	スティープ化	1,516	3,830		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,313	10,736	8,239	
		ホ		ヘ	
		2020年9月末		2019年9月末	
8	自己資本の額	115,485		101,182	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

17. 会社概要



当社の概要 (2020年12月31日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名: SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
イチゴ支店・ブドウ支店 ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・バナナ支店 メロン支店・キウイ支店 JAL支店・Tポイント支店 法人第一支店	(※) 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
大阪業務センター	(※) 大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町3階
東日本業務センター	(※) 東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー15階

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店・出張所での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	藤田 万之葉	監査役	市川 亨
代表取締役社長	円山 法昭	監査役	土師 良秀
取締役兼執行役員	成田 淳一	執行役員	野田 典志
取締役兼執行役員	横井 智一	執行役員	服部 浩久
取締役兼執行役員	棚橋 一之	執行役員	高鍋 宗瑞
取締役兼執行役員	大木 浩司	執行役員	直海 知之
取締役兼執行役員	小崎 元	執行役員	府川 剛士
取締役兼執行役員	木村 紀義	執行役員	弘川 剛
取締役	大山 一也	執行役員	金岡 仁
取締役	川島 克哉	執行役員	内河 直也
常勤監査役	藤田 俊晴		
常勤監査役	草川 修一		



主要な事業の内容及び組織の構成

主要な事業の内容

預金業務

普通預金、定期預金、外貨預金等を取扱っています。

貸出業務

証書貸付及び当座貸越を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込を取扱っています。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

附随業務等

代理業務(銀行代理店業務)、金利、通貨、商品等のデリバティブ取引、両替業務、金融商品仲介業務、保険募集業務等を行っております。



子会社の概要

■概要

名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都港区六本木1-4-5 アークヒルズサウスタワー15階
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
資本金	2億円
当社の議決権	100%
所有割合	—
子会社等の議決権所有割合	—

名称	ネットムーブ株式会社
所在地	東京都千代田区六番町6
主要業務内容	決済サービス セキュリティサービス コミュニケーションサービス
設立	2000年2月15日
資本金	1億円
当社の議決権	100%
所有割合	—
子会社等の議決権所有割合	—

名称	Dayta Consulting株式会社
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
主要業務内容	AI審査サービス
設立	2019年5月30日
資本金	50百万円
当社の議決権	60%
所有割合	—
子会社等の議決権所有割合	—



格付情報 (2020年12月31日現在)

日本格付研究所 (JCR)
長期A (シングルAフラット)

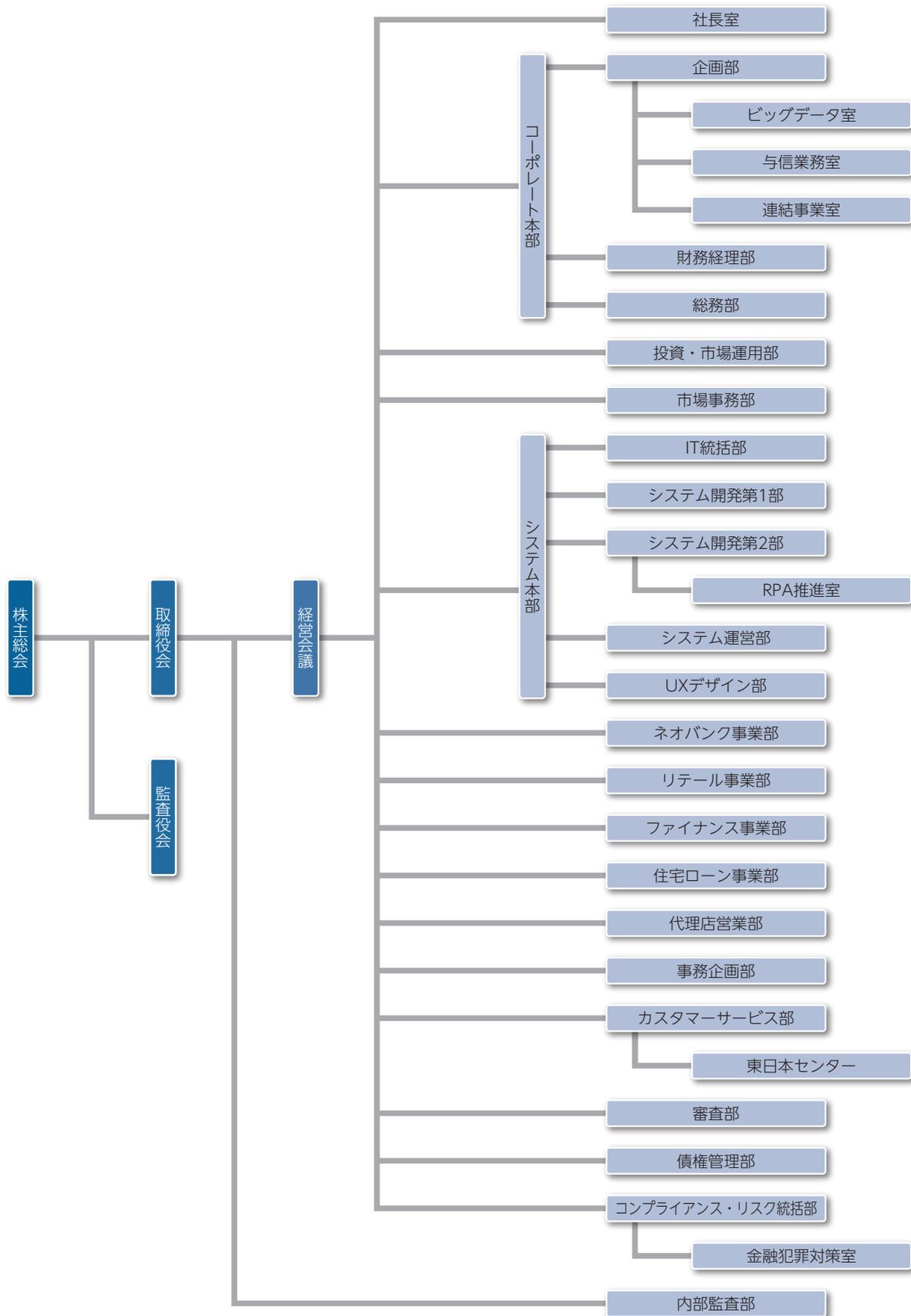


銀行代理業者の状況

※当社代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

名称	営業所 (※)
株式会社SBI証券	本店
SBIマネープラザ株式会社	新宿中央支店・新宿東住宅ローンプラザ・秋葉原支店・大宮住宅ローンプラザ・横浜住宅ローンプラザ 名古屋支店・大阪支店・神戸住宅ローンプラザ・福岡中央支店
グッドモーゲージ株式会社	新宿ローンプラザ・大手町ローンプラザ・渋谷東口ローンプラザ・梅田ローンプラザ・池袋西口ローンプラザ
MXモバイリング株式会社	池袋ローンプラザ・渋谷ローンプラザ
株式会社アイ・エフ・クワイエット	立川ローンプラザ・町田ローンプラザ
吉田通信株式会社	マルイシティ横浜ローンプラザ・柏マルイローンプラザ
JALペイメント・ポート株式会社	本社
旭化成ホームズフィナンシャル株式会社	本社・東京営業所
株式会社リクルートゼクシィなび	ゼクシィ保険ショップ横浜店・ゼクシィ保険ショップ梅田店
株式会社島根銀行	本店営業部・津田支店・松江卸団地支店・学園通支店・安来支店・雲南支店 浜田支店・出雲支店・大社支店・平田支店・斐川支店・大田支店・江津支店 益田支店・米子支店・角盤町支店・境支店・倉吉支店・鳥取支店
株式会社福島銀行	ふくぎんお金の交差点SP福島・ふくぎんお金の交差点SP郡山・ふくぎんローンプラザいわき
株式会社みちのく銀行	本店営業部・青森支店・古川支店・国道支店・浪館通支店・金沢支店・沖館支店・栄町支店・浪打支店・佃支店 八重田支店・桜川支店・筒井支店・石江支店・新城支店・青森南支店・小柳支店・三内支店・戸山支店・浅虫支店 問屋町支店・浪岡支店・小湊支店・弘前営業部・下土手町支店・上土手町支店・城東支店・西弘前支店・亀甲町支店 石渡支店・松原支店・大学病院前支店・堅田支店・松森町支店・岩木支店・大鰐支店・平賀支店・黒石支店 五所川原支店・松島支店・金木支店・板柳支店・鶴田支店・中里支店・小泊支店・木造支店・鱒ヶ沢支店・深浦支店 むつ支店・田名部支店・大畑支店・横浜支店・六ヶ所支店・野辺地支店・三沢支店・岡三沢支店・十和田支店 穂並支店・七戸支店・天間林支店・五戸支店・三戸支店・南部支店・八戸営業部・柳町支店・旭ヶ丘支店・白銀支店 小中野支店・八戸駅前支店・城下支店・河原木支店・多賀台支店・類家支店・根城支店・田向支店・久慈支店 二戸支店・軽米支店・盛岡支店・大館支店・比内支店・能代支店・札幌支店・函館営業部・亀田支店・柏木町支店 美原支店・湯川支店・ききょう支店・七重浜支店・仙台支店・東京支店
株式会社穴吹インシュアランス	高松支店
株式会社仙台銀行	本店住宅ローンプラザ・泉住宅ローンプラザ
株式会社保険見直し本舗	大宮西口ローンプラザ
三井住友信託銀行株式会社	大阪本店営業部・大阪中央支店・日本橋営業部・東京中央支店・芝営業部 あべの支店・阿倍野橋支店・梅田支店・阪急梅田支店・自由が丘支店・渋谷支店 目黒支店・大森支店・三軒茶屋支店・立川支店・立川北口支店・難波支店 難波住宅ローンセンター出張所・難波支店・難波中央支店・千里中央支店・石神井支店 八尾支店・杉戸支店・茨木支店・荻窪支店・池田支店・京阪枚方支店・枚方支店 高槻支店・堺支店・堺支店泉北出張所・豊中支店・町田支店・新百合ヶ丘支店 所沢支店・所沢駅前支店・仙台支店・仙台あおば支店・相模大野支店・上大岡支店 千葉支店・千葉駅前支店・横浜駅西口支店・横浜支店・横浜駅西口支店 横浜住宅ローンセンター出張所・横浜駅西口支店戸塚出張所・船橋支店 宇都宮支店・松戸支店・浦和支店・川崎支店・市川支店・藤沢支店・藤沢中央支店 青葉台支店・札幌中央支店・札幌支店・八王子支店・八王子駅前支店 二俣川支店・津田沼支店・本店営業部・静岡支店・静岡中央支店 名古屋営業部・名古屋栄支店・上野支店・上野中央支店 港南台支店・新宿支店・本店営業部新橋出張所・渋谷中央支店 新宿西口支店・新宿西口支店成城出張所・新宿西口支店調布出張所 池袋支店・池袋東口支店・中野支店・吉祥寺支店・吉祥寺中央支店 小金井支店・越谷支店・柏支店・大宮支店・大宮駅前支店・多摩桜ヶ丘支店 聖蹟桜ヶ丘出張所・多摩桜ヶ丘支店・多摩桜ヶ丘支店多摩センター出張所 甲府支店・小田原支店・新潟支店・新潟中央支店・金沢支店 金沢中央支店・前橋支店・豊橋支店・名駅南支店・富山支店 福井支店・沼津支店・岡崎支店・金山橋支店・星ヶ丘支店・名古屋駅前支店 一宮支店・岐阜支店・四日市支店・二子玉川支店・佐賀支店 京都支店・京都四条支店・奈良西大寺支店学園前出張所・奈良西大寺支店 和歌山支店・川西支店・神戸支店・神戸三宮支店・神戸支店西神中央出張所 明石支店・大津支店・塚口支店・西宮支店・姫路支店・芦屋支店 岡山支店・岡山中央支店・岡山支店駅前出張所・広島支店 広島中央支店・福山支店・熊本支店・熊本中央支店・山口防府支店 松山支店・高松支店・鳥取支店・鹿児島支店・福岡支店・福岡天神支店 厚木支店・横須賀支店・たまプラーザ支店・たまプラーザ支店港北出張所 北九州支店・大分支店・八千代支店・ダイレクトバンキング部 (府中) ダイレクトバンキング部 (三軒茶屋) ・プライベートバンキング部 プライベートバンキング部 (名古屋) ・プライベートバンキング部 (大阪) 本店営業部虎ノ門出張所・ローン営業部・大阪ローン営業部

18. 組織図 (2020年12月31日現在)



19. 沿革

2005年		2012年	
10月	住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表	1月	住友信託銀行株式会社*1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始
2006年		3月	住宅ローン取扱額*2 1兆円突破
4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設（住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率） 資本金40億円	10月	口座数150万口座突破
6月	銀行免許の予備審査を申請	11月	期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行（150億円）
2007年		2013年	
1月	株主割当増資を実施（資本金90億円）	1月	預金総残高2兆5,000億円突破
9月	銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施（資本金200億円） 銀行業の営業免許を取得 営業を開始	2月	円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破
10月	全銀システムと接続、全国内国為替制度に加盟	5月	目的ローン取扱い開始
11月	預金総残高1,000億円突破	7月	預金総残高3兆円突破
2008年		8月	住宅ローン取扱額*2 1兆5,000億円突破
6月	株主割当増資を実施（資本金225億円）	11月	「ミスター住宅ローン」取扱い開始
7月	金融商品仲介業務の取扱い開始	12月	SBIハイブリッド預金残高1兆円突破
8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始	2014年	
10月	預金総残高5,000億円突破	2月	「スマート認証」取扱い開始
11月	住宅ローン取扱額*2 1,000億円突破 生命保険商品の取扱い開始	5月	口座数200万口座突破
2009年		6月	「ミスター純金積立」取扱い開始
3月	The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞	7月	「ネットローン」を「ミスターカードローン」に商品改定
4月	自動車保険取扱い開始	8月	「住信SBIネット銀行 toto」取扱い開始
7月	口座数50万口座突破 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始	9月	「KEIRIN.JP」の競輪ネットバンクサービス取扱い開始
8月	株主割当増資を実施（資本金250億円）	10月	住宅ローン取扱額*2 2兆円突破
2010年		11月	預金総残高3兆5,000億円突破
1月	店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始	2015年	
2月	預金総残高1兆円突破	3月	銀行代理業者による住宅ローン販売開始
4月	住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始 株主割当による新株式発行（資本金310億円）	4月	新スマートフォンサイト公開
7月	住宅ローン取扱額*2 5,000億円突破	9月	「フラット35」取扱い開始
2011年		10月	住宅ローン取扱額*2 2兆5,000億円突破 カードローン取扱残高1,000億円突破 SBIカード株式会社を完全子会社化
1月	預金総残高1兆5,000億円突破	11月	「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」提供開始
2月	口座数100万口座突破		
7月	外貨預金残高1,000億円突破		
8月	円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破		
12月	預金総残高2兆円突破		

※1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

※2 住宅ローン取扱額とは、当社が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、当社が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、当社を所属銀行として銀行代理業者が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

19. 沿革

2016年

- 1月 Visaデビット付キャッシュカードの取扱い開始
- 3月 API接続サービスの開始および株式会社マネーフォワードとの公式連携開始
- 5月 「スマート認証」システムに関する特許取得^{※3}
- 6月 団体信用生命保険等「ネット完結型」申込サービスの開始
- 8月 住宅ローン取扱額^{※2} 3兆円突破
ブロックチェーン技術等を活用した国内外為替一元化検討に関するコンソーシアムへの参加
freee株式会社とのAPI接続開始
- 10月 カード加盟店サービス（アクワイアリング）の提供開始
「【フラット35】ミスターパッケージローン（住宅融資保険活用型）」の取扱い開始
- 11月 シンボルマークの提供開始
- 12月 預金総残高4兆円突破
株式会社ネストエッグの自動貯金サービス「finbee（フィンビー）」との更新系API接続開始

2017年

- 1月 外貨積立サービス開始
- 2月 ロボアドバイザー（自動資産運用サービス）の取扱い開始
- 3月 「住宅ローンWEB契約手続きサービス」提供開始
APIサービスを活用した振込連携開始
- 4月 住宅ローン取扱額^{※2} 3兆5,000億円突破
- 5月 法人向け「振込優遇プログラム」の開始
- 7月 ロボアドバイザー「THEO+住信SBIネット銀行」の取扱い開始
毎日入金オプション「ペイメント・ツー」の提供開始
- 9月 株式会社マネーフォワードが提供する自動貯金サービス「しらたま」とのAPI接続開始
外貨預金残高2,000億円突破
- 11月 口座数300万口座突破
AI（人工知能）技術を活用した不正送金対策の高度化に向けたモニタリングシステムの開発に着手
新クレジットカード「ミライノ カード」の募集開始

2018年

- 1月 住宅ローンにおけるLGBTへの取組み開始
- 2月 ロボアドバイザー預り残高100億円突破
住宅ローン取扱額^{※2} 4兆円突破
- 3月 マネーツリー株式会社との参照系API接続開始
- 5月 ID決済サービス「PAY ID」での即時口座支払いへ対応開始
- 6月 スマプロポイントからJALマイレージバンクのマイルへの交換開始
有料会員サービス「プレミアムサービス」の提供開始
- 8月 銀行初のレコメンド型トランザクションレンディングの提供開始
- 9月 住宅ローン取扱額^{※2} 4兆5,000億円突破
- 10月 新送金サービス「Money Tap（マネータップ）」との連携開始
法人代表者・個人事業主向けクレジットカード「ミライノ カード Business」シリーズの募集開始
- 11月 JALペイメント・ポート株式会社による口座開設の案内開始と15通貨対応の多通貨プリペイドカード取扱い開始

2019年

- 4月 決済代行事業などを営むネットムーブ株式会社の完全子会社化
Mastercardブランドの「ミライノ デビット（Mastercard）」募集開始
- 5月 AI審査サービスを提供する新会社「Dayta Consulting株式会社」の設立
- 6月 フラット35（保証型）の取扱い開始
- 7月 オンライン口座開設（スマホで本人確認）サービスの提供開始
- 10月 住宅ローンに関するチャットサポート開始
- 12月 不正ログイン検知サービス「FraudAlert」導入

2020年

- 1月 スマートフォン決済サービス「PayPay」へのチャージ機能提供開始
- 3月 モバイル送金・決済サービス「LINE Pay」へのチャージ機能提供開始
- 4月 JALマイレージバンク会員向け銀行サービス「JAL NEOBANK」提供開始
- 5月 口座数400万口座突破
- 6月 会話で楽しむ貯金アプリ「パルトネ」リリース
住宅ローン取扱額^{※2} 6兆円突破
- 7月 スマート認証NEOリリース
- 8月 法人の銀行口座開設時のオンライン手続きサービス開始
- 9月 2020年度 JCSI（日本版顧客満足度指数）「銀行業種」および「特別調査（銀行）」で第1位
- 10月 HDI-Japan「問合せ窓口格付け」および「Webサポート格付け」で「三つ星」獲得
「アプリでATM」サービス開始
- 11月 NEOBANK®をブランド名として採用しロゴおよびブランドサイトを刷新

※3 登録番号：特許第5919497号

発明の名称：ユーザ認証システム

発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一端からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

20. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

[概況及び組織に関する事項]

大株主一覧 …………… 60

[主要な業務に関する事項]

事業の概況 …………… 2

経常収益 …………… 27

経常利益又は経常損失 …………… 27

中間純利益又は中間純損失 …………… 27

資本金・発行済株式総数 …………… 27

純資産額 …………… 27

総資産額 …………… 27

預金残高 …………… 27

貸出金残高 …………… 27

有価証券残高 …………… 27

単体自己資本比率 …………… 27

従業員数 …………… 27

業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) …………… 28

資金運用収支・役務取引等収支
・その他業務収支 …………… 28

資金運用・調達勘定の
平均残高等 …………… 29

利鞘 …………… 39

受取利息・支払利息の増減 …………… 30

利益率 …………… 39

預金平均残高 …………… 31

定期預金残存期間別残高 …………… 31

貸出金平均残高 …………… 32

貸出金残存期間別残高 …………… 32

貸出金等担保別残高 …………… 33

貸出金使途別残高 …………… 33

貸出金業種別残高等 …………… 32

中小企業等向貸出金残高等 …………… 33

特定海外債権残高 …………… 33

預貸率 …………… 39

商品有価証券平均残高 …………… 35

有価証券残存期間別残高 …………… 35

有価証券平均残高 …………… 35

預証率 …………… 39

[業務運営の状況]

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …………… 8

[財産の状況]

中間貸借対照表 …………… 21

中間損益計算書 …………… 22

中間株主資本等変動計算書 …………… 23

破綻先債権額・延滞債権額
・3ヵ月以上延滞債権額
・貸出条件緩和債権額 …………… 34

自己資本の充実の状況 …………… 50

有価証券時価情報 …………… 36

金銭の信託時価情報 …………… 37

デリバティブ取引時価情報 …………… 37

貸倒引当金内訳 …………… 34

貸出金償却額 …………… 34

(連結情報)

[主要な業務に関する事項]

事業の概況 …………… 2

経常収益又はこれに相当するもの …………… 20

経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの …………… 20

親会社株主に帰属する中間純利益又は

親会社株主に帰属する中間純損失 …………… 20

包括利益 …………… 20

純資産額 …………… 20

総資産額 …………… 20

連結自己資本比率 …………… 20

[財産の状況]

中間連結貸借対照表 …………… 12

中間連結損益計算書 …………… 13

中間連結株主資本等変動計算書 …………… 14

破綻先債権額・延滞債権額
・3ヵ月以上延滞債権額
・貸出条件緩和債権額 …………… 20

自己資本の充実の状況 …………… 40

セグメント情報 …………… 19

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる

債権・危険債権・要管理債権

・正常債権 …………… 34

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、お客さまの大切な個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号および特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報および特定個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守します。

2. 適正な取得について

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲で適正かつ適法な手段により取得します。

3. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用しません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用します。

4. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報および特定個人情報等の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため組織面、人事面、システム面でそれぞれ必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要かつ適切な監督を行い、個人情報および特定個人情報等の保護に必要な責任体制を整備します。

5. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報および特定個人情報等の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者（再委託先以降を含みます）は、十分なセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

6. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人様であることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

7. お客さまからのお問合せ等への対応について

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するお問合せ等につきまして、迅速かつ的確に対応します。

8. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供しません。ただし、合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報を提供する場合、別途定める特定の者との間で共同利用する場合は、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまよりお預かりしている個人情報を第三者に提供することがあります。また、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。なお、特定個人情報等につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

9. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細については、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・ 株式会社SBI証券
- ・ SBIマネープラザ株式会社
- ・ グッドモーニング株式会社
- ・ MXモバイリング株式会社
- ・ 株式会社アイ・エフ・クリエイティブ
- ・ 吉田通信株式会社
- ・ 三井住友信託銀行株式会社
- ・ JALペイメント・ポート株式会社
- ・ 旭化成ホームズフィナンシャル株式会社
- ・ 株式会社リクルートゼクシィなび
- ・ 株式会社島根銀行
- ・ 株式会社福島銀行
- ・ 株式会社みちのく銀行
- ・ 株式会社穴吹インシュアランス
- ・ 株式会社仙台銀行
- ・ 株式会社保険見直し本舗

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問合せ、苦情等については以下よりご連絡ください。

住信SBIネット銀行 カスタマーセンター（お問合せ・お手続き）

<https://www.netbk.co.jp/contents/support/>

平日9:00~18:00、土日祝日9:00~17:00（12月31日、1月1~3日、5月3~5日を除く）

SBI *Sumishin* Net Bank

www.netbk.co.jp